

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月24日
【事業年度】	第23期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	メディカル・データ・ビジョン株式会社
【英訳名】	Medical Data Vision Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩崎 博之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03)5283 6911(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長(兼)管理本部 管理部門長 川瀬 雅史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03)5283 6911(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長(兼)管理本部 管理部門長 川瀬 雅史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	5,672,300	6,104,599	6,419,026	5,906,958	6,539,159
経常利益又は経常損失 (千円)	1,592,990	1,750,949	1,700,418	509,609	360,721
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	1,087,267	870,509	979,125	791,169	280,242
包括利益 (千円)	1,100,038	837,563	936,477	765,763	276,359
純資産額 (千円)	4,205,858	3,606,287	4,317,074	3,154,541	3,111,239
総資産額 (千円)	5,534,706	4,897,377	6,221,216	4,749,108	4,778,436
1株当たり純資産額 (円)	106.69	92.04	111.21	81.71	81.24
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	27.74	22.77	25.63	20.73	7.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	22.76	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.1	71.8	68.3	65.1	64.4
自己資本利益率 (%)	26.3	24.2	25.2	-	9.1
株価収益率 (倍)	44.92	39.44	25.56	-	228.11
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,082,616	910,795	1,616,314	877,849	782,205
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	26,933	868,752	437,831	592,972	96,927
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,030,598	979,359	225,264	399,985	319,328
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,202,172	2,264,855	3,218,073	1,347,266	1,713,216
従業員数 (人)	245	257	262	315	336

- (注) 1. 第19期、第21期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第22期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第22期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第20期の期首から適用しており、第20期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	4,695,667	5,093,863	5,569,526	5,215,306	5,938,670
経常利益 (千円)	1,521,898	1,730,025	1,894,625	184,630	361,496
当期純利益又は当期純損失 (千円)	1,048,747	831,832	1,002,544	822,394	264,733
資本金 (千円)	992,661	992,661	992,661	992,661	992,661
発行済株式総数 (株)	40,027,526	40,027,526	40,027,526	40,027,526	40,027,526
純資産額 (千円)	4,264,461	3,509,603	4,268,637	3,084,536	3,103,162
総資産額 (千円)	5,342,668	4,579,990	5,967,390	4,481,764	4,548,515
1株当たり純資産額 (円)	109.46	91.88	111.66	81.35	81.85
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	5.60 (-)	6.00 (-)	6.50 (-)	6.50 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	26.76	21.76	26.25	21.55	6.99
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.8	76.6	71.5	68.7	68.1
自己資本利益率 (%)	24.6	22.8	25.8	-	8.6
株価収益率 (倍)	46.56	41.27	24.95	-	241.49
配当性向 (%)	20.9	27.6	24.8	-	-
従業員数 (人)	168	179	191	258	286
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	44.2 (112.7)	32.2 (110.0)	23.8 (141.1)	14.8 (169.9)	60.4 (213.2)
最高株価 (円)	3,185	1,411	1,011	682	1,693
最低株価 (円)	1,081	830	590	367	332

(注) 1. 「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおり、第23期の配当は行いません。

2. 第19期から第20期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、第21期及び第23期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第22期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3. 第22期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載していません。

4. 第22期の株価収益率、配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

5. 第23期の配当性向については、無配のため記載していません。

6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

7. 株主総利回りの比較指標は、第19期までは比較指標としてTOPIXを使用しておりましたが、第20期から比較指標を配当込みTOPIXに変更してあります。

8. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第20期の期首から適用しており、第20期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

2003年 8月	医療情報システムの開発及び販売を目的として東京都中野区弥生町にメディカル・データ・ビジョン株式会社を設立
2004年 4月	東京都千代田区神田淡路町に本社を移転
2006年 4月	有限会社グローバルヘルスコンサルティング・ジャパン（現 株式会社グローバルヘルスコンサルティング・ジャパン）と業務提携
2006年 8月	DPC（ 1 ）分析ベンチマークシステム「EVE」をリリース
2006年12月	株式会社メディセオ・パルタックホールディングス（現 株式会社メディパルホールディングス）と資本業務提携
2008年 4月	EBM（ 2 ） Providerサービス開始
2009年 9月	病院向け経営支援システム「Medical Code」をリリース
2010年12月	東京都千代田区神田美土代町に本社を移転
2011年 5月	ISO/IEC 27001：2005 / JIS Q 27001：2006を取得
2011年11月	福岡県福岡市博多区に九州支店を開設
2012年 8月	診療データ分析ツール「MDV analyzer」をリリース
2014年12月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2015年 4月	CADA株式会社を設立
2015年 6月	PHRシステム「カルテコ」をリリース
2016年11月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2017年 1月	株式会社Doctorbookを子会社化
2017年 6月	株式会社コスメックスを子会社化（旧 MDVトライアル株式会社。2023年 1月、吸収合併により消滅）
2019年 1月	株式会社メディパルホールディングスと資本業務提携（株式会社Doctorbookに対する出資及び業務提携）
2019年10月	メディカルドメイン株式会社を子会社化
2020年10月	株式会社システムビー・アルファを子会社化
2020年11月	SBIホールディングス株式会社と資本業務提携
2021年10月	病院経営改善アプリケーション「MDV Act」メインストーリー機能をリリース
2022年 2月	株式会社AIR BIOSを子会社化
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行
2023年 1月	MDVトライアル株式会社（完全子会社）を吸収合併 株式会社センシングを持分法適用関連会社化
2024年 7月	株式会社システムビー・アルファ（完全子会社）を吸収合併
2025年12月	株式会社カルテ庫を設立 メディカルドメイン株式会社を清算 株式会社AIR BIOSを特別清算

（注）日本生命保険相互会社が2025年12月16日から実施した当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」）が2026年 2月 3日をもって終了し、本公開買付けは成立しました。当社は本公開買付け後の一連の手続きを経て上場廃止となり、同社の完全子会社となる予定です。

### （用語解説）

#### 1．DPC

DPC制度（Diagnosis Procedure Combination/Per-Diem Payment Systems、略して「DPC/PDPS」という）のことを指します。DPC制度とは、急性期（患者の病態が不安定な状態から、治療によりある程度安定した状態に至るまでの期間）入院医療を対象とした診断群分類に基づく1日当たりの包括評価制度であります。診療行為毎の点数を基に計算する従来の出来高払い制度とは異なり、診断群分類と呼ばれる区分毎に従った定額払いを行う制度のことで、具体的には、該当する診断群分類の包括点数に、入院日数及び医療機関別の係数を乗じて算定する包括評価部分（入院基本料、検査、投薬、注射、画像診断等）の点数と、出来高部分（手術、麻酔、リハビリ等）の点数とを加えたものが患者の入院医療費となります。当社ではこのDPC制度を導入している病院向けの経営支援システムのサービス・提供を行っております。

#### 2．EBM（Evidence-Based Medicine）

科学的根拠に基づいた医療のこと。治療効果・副作用・予後などを統計学的に比較することで作られた科学的根拠に従って医療行為を決定・実行していくことが求められます。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（メディカル・データ・ビジョン株式会社）、子会社4社及び関連会社1社により構成されております。当社グループは、高いセキュリティ環境の下、膨大な医療・健康に係るデータを蓄積し、それを有効活用することが、医療の質向上、ひいては医療消費者や生活者へのメリット創出につながると考えています。

当社グループの事業は、「医療データネットワーク事業」の単一セグメントであるためセグメント毎の記載をしておりませんが、サービスは、(1) データネットワークサービス、(2) データ利活用サービス、及び(3) その他サービスで構成されております。

#### (1) データネットワークサービス

データネットワークサービスは、情報の発生元の一つである医療機関に経営支援システムを提供すると同時に、医療機関及び患者から二次利用の許諾・同意を得たうえで医療・健康情報を収集・蓄積するものであります。主要サービスとして、「MDV Act」、「EVE」、「Medical Code」、「アルファ・サルース」、その他医療機関向けサービス、「カルテコ」、「カルテコworkwell」等を展開しております。

これらの経営支援システム等の提供に加え、お客様サポートサイトの提供、セミナーや勉強会の開催などをはじめとする様々なサポートを実施することにより、導入病院との強固な信頼関係に基づいたネットワークを構築しております。このネットワークを背景に、導入病院の中からデータ提出病院を日本全国くまなく分散して抽出し、DPCデータの提供を受け、大規模診療データベースを構築しております。

##### 「MDV Act」

「MDV Act」は、医療機関をサービス対象としており、現在無料で提供しているメインストーリー機能は、「EVE」、「Medical Code」を用いた分析の入り口となる、病院経営分析に必要な指標を一覧表示できるクラウド型病院経営改善アプリケーションです。分析に不慣れな方でも簡単に、病院全体の経営課題・改善点を抽出することができ、手間なく資料にすることが可能となります。

##### 「EVE」

「EVE」は、医療機関をサービス対象としており、出来高請求とDPC請求の差額分析、患者数・在院日数・医療資源などの各種指標を疾患別・症例別に分析するDPC分析ベンチマークシステムです。「EVE」の導入数は、2025年12月末現在、579病院となっており、大規模なDPC対象病院ベンチマークデータを保有していることが当製品の大きな強みとなっています。病院は「EVE」を導入することにより、他院との比較ができるベンチマーク機能で、自院の強みと弱みを把握した上での診療および経営方針の立案が可能となります。

##### 「Medical Code」

「Medical Code」は、医療機関をサービス対象としており、DPCデータや電子レセプトデータなどの標準フォーマットデータを活用し、院内に埋もれているさまざまな経営課題の解決を支援するシステムです。原価計算はもちろん、そのコストデータを利用した経営改善の手法まで提示します。病院は「Medical Code」を導入することにより、院内での情報共有、意識改革・行動誘発を促し、効果的な経営改善が可能となります。

##### 「アルファ・サルース」

「アルファ・サルース」は医療機関、健診施設をサービス対象としており、二次検診への受診勧奨から生活改善、早期発見・治療へと受診者を促すクラウド型総合健康管理システムです。web問診やweb予約、携帯端末による受付業務の自動化などにより、業務負担の軽減に繋がるとともに、PHRシステム「カルテコ」との連携により、健診の事前通知やオプション検査の提案、結果に沿った受診勧奨メールを自動配信することで受診者に最適なサービスを提供することが可能となります。

##### その他医療機関向けサービス

その他医療機関向けサービスとして、「MDVデータプラットフォームサービス/MDV DPS（健全な病院経営支援のための情報活用基盤）」、「MDV Receipt Checker（レセプト点検システム）」、「カンゴッチ+（看護必要度分析アプリケーション）」などを提供しております。

また、子会社において、CADA株式会社では「CADA決済（医療費後払いサービス）」を展開しております。

##### 「カルテコ」

「カルテコ」は、患者及び生活者をサービス対象としており、人が一生涯の健康・医療情報を自ら管理できるPHRシステムです。患者自身が診療情報の一部（受診した医療機関情報、傷病名、検査結果、処方薬、処置・手術など）を保管・閲覧できるWEBサービスです。

#### 「カルテコworkwell」

「カルテコworkwell」は企業をサービス対象としており、勤怠システムとの連携により、勤怠管理と同時に自律神経が計測できる従業員メンタルヘルス対策ソリューションです。普段気付いてあげられない“こころ”の状態を『測り』『予知し』『観る』ことによって、同僚の頑張り過ぎを防ぐ等、寛容で働き甲斐のある職場環境を作ることが可能となります。

#### (2) データ利活用サービス

データ利活用サービスは、当社グループがデータネットワークサービスを通じて収集・蓄積した大規模診療データベースを中心とする医療・健康情報を活用したサービスであり、主に、製薬会社、研究機関、患者、生活者などに各種分析データ提供などを行っております。主要サービスとしては、「MDV analyzer」、アドホック調査サービス等を提供しております。

##### 「MDV analyzer」

「MDV analyzer」は、主に製薬企業及び研究機関をサービス対象としており、急性期医療機関の薬剤処方実態を日単位で分析できるWEB分析ツールです。製薬企業及び研究機関は「MDV analyzer」を導入することにより、特定の薬剤に対する患者数分析、併用薬分析、併発疾患分析、処方量・日数分析、薬剤・疾患パターン分析など、具体的な薬剤の処方実態分析が可能となります。また、「MDV analyzer for Academia（疫学調査支援ツール）」、及び「MDV analyzer for Oncology（癌領域に特化したデータ分析ツール）」など、利用者が求めるサービスラインナップの拡充に努めております。

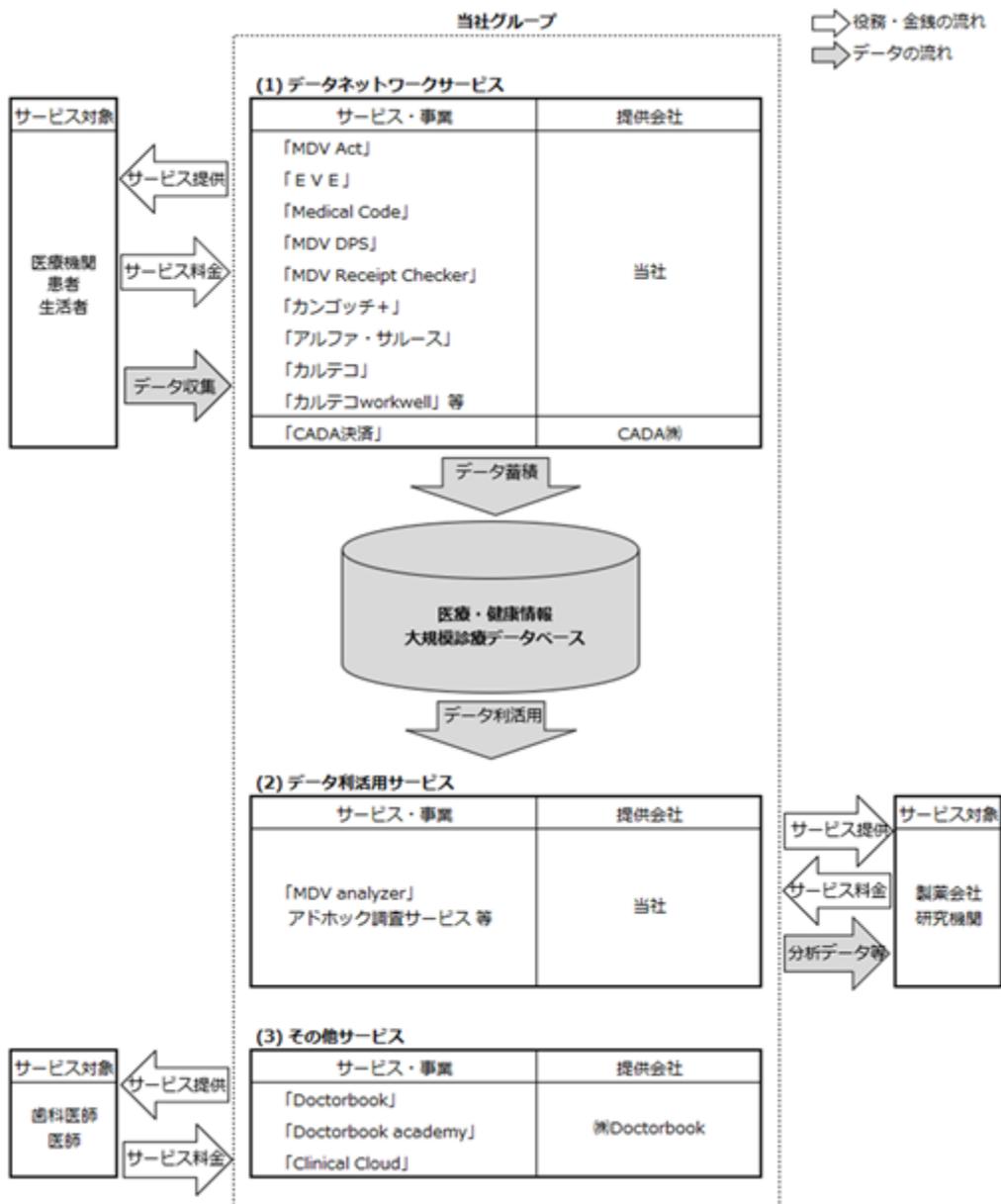
##### アドホック調査サービス

アドホック調査サービスは、主に製薬企業及び研究機関をサービス対象としており、「MDV analyzer」の定型の分析メニューでは対応できない製薬会社のニーズに対し、個別の分析データ及び調査レポートを提供するサービスです。

#### (3) その他サービス

株式会社Doctorbookにおいて「Doctorbook（医療分野に特化した会員型医療動画配信サービス）」、「Doctorbook academy（歯科オンラインプラットフォームメディア）」、及び「Clinical Cloud（医療従事者向けクラウドプラットフォーム）」などの事業やサービスを提供しております。

(事業系統図)



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) CADA株式会社	東京都千代田区	20,000	医療費決済 サービス	100.0	業務委託 役員の兼任 資金の貸付 従業員の出向
株式会社Doctorbook (注) 1、2	東京都渋谷区	50,000	医療分野に特 化した会員型 医療動画配信 サービス	76.3	業務委託 役員の兼任
株式会社カルテ庫 (注) 3	東京都千代田区	1,000	医療情報統合 システムの開 発	100.0	役員の兼任
その他1社					
(持分法適用関連会社) 株式会社センシング	東京都港区	20,000	非接触生体情 報取得技術活 用サービスの 開発・販売	38.0	役員の兼任 資本業務提携 業務委託 資金の貸付
(その他の関係会社) SBIホールディングス 株式会社 (注) 4	東京都港区	237,789,000	株式等の保有 を通じた企業 グループの統 括・運営等	被所有 38.3	資本業務提携

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社Doctorbookにつきましては、当連結会計年度に減資を行い、資本金が減少しております。

3. 当連結会計年度において株式会社カルテ庫を新設いたしました。

4. 有価証券報告書を提出しております。

5. 前連結会計年度において連結子会社でありましたMDVチェックアップ株式会社、メディカルドメイン株式会社及び株式会社AIR BIOSは、当連結会計年度において清算いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)
336

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。また、臨時従業員は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 当社グループは、医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて21名増加しましたのは、主に事業拡大のため人員採用を積極的に行ったためであります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
286	39.3	6.5	6,218

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。また、臨時従業員は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 使用人数が前事業年度末と比べて28名増加しましたのは、主に事業拡大のため人員採用を積極的に行ったためであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・有期 労働者
12.1	88.9	66.6	66.9	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境、及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、経営理念を以下のとおり定め、経営を行なっております。

##### 私たちが目指すこと

私たちは、医療や健康分野での革新的な活動を通じ、生活者のメリット創出に貢献します。

##### 私たちの使命

私たちは、医療や健康分野のICT化を推進し、情報の高度活用を図ります。

##### 私たちがお約束すること

<医療や健康に関わる全ての皆様に>

私たちは、皆様の立場で考え抜き、課題解決を通じてともに発展することを目指します。

<ともに働く仲間たちに>

私たちは、傍観者でなく全員が主役です。立場を超えた有益な意見交換を歓迎します。

##### 私たちが大切にしたい

「正々堂々」

私たちは、いつでも、どこでも、そして誰に対しても「正々堂々」とした企業活動を行います。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、「生活者が生涯を通じて自身の医療・健康情報を把握できる社会」および「それらの情報をもとに、自身で医療・健康分野のサービスを選択できる社会」の実現を、ビジョンとして定義しております。

また当社グループは、医療・健康情報を集積し有効活用することが、今以上の医療の質向上、ひいては生活者にとってのメリット創出につながると考え、医療や健康分野のICT化を推進しております。

当社グループが掲げるビジョンを実現し、中長期的な成長を目指していくうえで、2025年までの中期経営計画を策定し、2022年11月に公表いたしました。中期経営計画を達成するためのテーマとして、「医療データを中核とした圧倒的なデータ基盤の拡大」と「オープンアライアンスによる関連分野への進出」という2つを設定し、これらを実現するためのチャレンジを継続し、計画の実現に努めてまいります。

##### <テーマ1>医療データを中核とした圧倒的なデータ基盤の拡大

これまでのオンプレミス型中心の医療機関向けサービスを、早期にクラウド型に移行し、クラウド間でのデータ連携を強化します。さらに、サービスメニューを増やすことで、販売対象を急性期病院から広げ、顧客基盤を拡大し、データの提供先と種類の拡大を目指します。また、PHRシステム「カルテコ」により個人の同意による医療・健康情報の集積も進めてまいります。

##### <テーマ2>オープンアライアンスによる関連分野への進出

社会環境の変化にあわせ、スピードを重視した経営を展開するには、囲い込みではなくアライアンスが最適であると当社グループは判断しております。一方で当社が他社からのアライアンス先として魅力的であり続けるためにも、当社自身が強固なビジネス基盤を保つ必要があり、強みを持つ者同士のアライアンス実現を通じて、データ市場における関連分野への進出とシェアの拡大を進めてまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高成長率、売上高経常利益率、ROE（自己資本利益率）を経営上の重要な指標と位置づけ、高い成長率の持続と収益性及び資本効率のさらなる向上を図り、企業価値の増大を目指してまいります。

売上高成長率、売上高経常利益率、ROE（自己資本利益率）の状況について、直近3年間の推移は下表のとおりです。

(参考) 売上高成長率、売上高経常利益率、ROE (自己資本利益率) の状況

[連 結]	売上高成長率 (対前期増減率)	売上高経常利益率	ROE (自己資本利益率)	売上高	経常利益
2023年12月期 (実績)	5.2%	26.5%	25.2%	6,419百万円	1,700百万円
2024年12月期 (実績)	8.0%	8.6%	21.6%	5,906百万円	509百万円
2025年12月期 (実績)	10.7%	5.5%	9.1%	6,539百万円	360百万円

(4) 経営環境

当連結会計年度における当社グループの主たる事業領域である医療関連業界におきましては、柔軟な医療提供体制、データ利活用、予防医療の重要性などが当たり前のこととなってまいりました。また、都道府県による医療機能の分化・連携や病院と診療所の機能分化・連携、医療・介護分野におけるデータ利活用やオンライン化、PHRの拡充、多職種連携による生活習慣病などの予防・重症化予防を推進する動きが続いております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは創業以来、蓄積された医療・健康情報を有効利用し、今以上の医療の質の向上、ひいては生活者メリットの創出を目指し事業に取り組んでおります。

医療データ利活用のパイオニアである当社グループは、現段階において既に、『信頼関係の上に構築された日本全国の病院との顧客基盤』に支えられた、『日本最大級である5,500万人超の診療データベース』を保有し、またそのデータを利用した『医療ビッグデータ構築・利活用のためのノウハウ』を保有しております。

また株式会社ディー・エヌ・エー、日本システム技術株式会社とのアライアンスにより強化をした保険者データベースも2,500万人超となり、こちらも日本最大級のデータベースとなりました。

当社グループのさらなる成長のため、大規模診療データベースの規模拡大や医療・健康情報の利活用拡大を目指すため、以下に記載した取り組みを当面の課題と考えております。

大規模診療データベース「さくらDB」の拡充及びリアルタイム性の向上

当社グループは、日本最大級である5,500万人超の診療データベースを保有しておりますが、今後、新規ビジネスを飛躍的に拡大していくためには、大規模診療データベース「さくらDB」を拡充し、リアルタイム性を向上させることが必要であると考えております。今後も引き続き、『医療・健康分野における新サービスの開発・展開』を積極的に進めていくことにより、さらなるリアルタイム診療データベースの規模拡大を進めてまいります。併せて、医療機関だけでなく様々な機関と連携することで情報ソースを多様化し、大規模診療データベース「さくらDB」の拡充を図ってまいります。

医療・健康データの一元化

さらなる医療・健康情報の利活用のためには、医療・健康に関わる様々なデータを一元化することが必要であると考えております。そのために、急性期病院を中心とした診療データはもちろんのこと、健康診断データ、診療所（クリニック）の診療データ、院外薬局データ、介護データなど、画像や日々のバイタルデータも含めたこれら各種データを連携し、蓄積してまいります。同時に、膨大な医療ビッグデータを、高いセキュリティ環境の下、統合的に保管・運用できるデータベース運用環境の整備を進めてまいります。

新規事業の推進

事業成長を継続・加速化していく上では、当社グループの強みを最大限活用した新規事業の積極的な推進が必須であると考えております。『データベース拡充のための医療・健康分野における新サービス』、『データベースの拡充にあわせたデータ利活用サービス』、『海外事業』等の成長ポテンシャルが高いと考えられるビジネス領域において、新規事業を積極的に推進してまいります。

#### M&A及びアライアンスの積極的推進と最新情報処理技術の活用

先に記載した、大規模診療データベース「さくらDB」の拡充及びリアルタイム性の向上、医療・健康データの一元化、新規事業の推進をドラスティックに進めていくためには、各種アライアンスによりそのスピードを上げていく必要があると考えており、M&A及びアライアンス戦略の立案・実行を積極的に推進し、AIをはじめとした最新情報処理技術の活用も進めてまいります。

#### 優秀な人材の確保と育成

当社グループが持続的に成長していくには、多様なバックグラウンドを持つ人材による豊かな発想と、従業員一人ひとりが当社の文化を理解・実践し、挑戦し続けることが可能な組織・文化を形成することが必要不可欠であると考えております。人材育成方針と社内環境整備方針に基づき、優秀な人材の確保と育成を進めるとともに、多様な人材が活躍できる組織づくりや環境整備に取り組んでまいります。

#### 脱炭素社会への貢献による持続的成長の実現

当社グループが創業以来の理念を実現する上で、生活者が生涯を通じて自身の医療・健康情報を把握でき、それらの情報をもとに自身で医療・健康分野のサービスを選択できる社会の実現と、脱炭素社会への貢献を重要課題として掲げております。自社及びサプライチェーン上のGHG排出量削減の推進を通じて持続可能な社会の実現に貢献するとともに、ステークホルダーに選ばれ続けることで持続的な成長を実現してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において、当社及び当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

### (1) サステナビリティ共通

#### <MDVグループサステナビリティ基本方針>

私たちMDVグループは、「医療や健康分野の ICT 化を推進し、情報の高度活用を図ります」という使命のもと、医療や健康分野における社会課題の解決を経営の最重要事項の一つと捉え、持続的な企業価値向上を目指します。

#### <サステナビリティの考え方>

医療を取り巻く社会課題の一つに、データ活用の遅れが挙げられます。

技術の進歩に伴い、さまざまなデータの活用が私たちの生活の質向上につながっています。しかしながら、我が国における医療データの活用は、他産業や他国と比較して遅れていると言えます。高齢化が進む中、医療データの活用促進は急務であり、私たちはこのような課題に対し、事業活動を通して解決に挑むことが使命であると捉えています。

当社グループが注力すべき重要課題を特定したうえで、具体的な取り組みと目標を設定し、その実行を通じて持続的な発展を目指していきます。

#### <MDVグループのマテリアリティ>

当社は、医療を選択できる社会を実現するために優先的に対応すべき重要な事項をマテリアリティ（重要課題）として特定しました。各マテリアリティの取り組みを推進し、企業価値向上と持続的成長の実現を目指していきます。



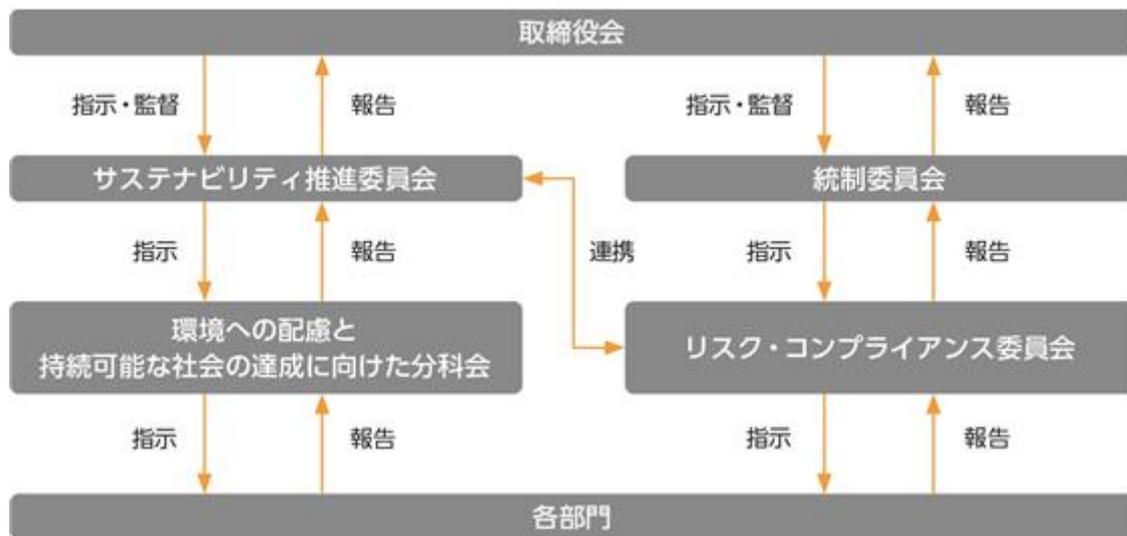


(2) 気候変動への対応

当社グループは、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に沿って、気候変動に関する重要情報を以下のとおり開示します。

ガバナンス

当社グループは、「環境」、「社会」、「経済」に配慮した企業活動の実践を通じ、持続可能な社会の実現と企業価値向上の両立を図るため、2022年7月より取締役会の直下にサステナビリティ推進委員会を設置しております。当委員会は四半期に一回開催され、ESG関連の最高責任者である代表取締役社長を委員長とし、常勤監査役や各事業本部長や室長から構成されており、当社グループのサステナビリティ推進活動に関する全体計画や戦略・施策等の企画・立案、その進捗状況のモニタリング、達成状況の評価を行っています。特に気候変動事項については、経営企画本部長を分科会長とした「環境への配慮と持続可能な社会の達成に向けた分科会」を委員会の下部組織として設置し、全社横断的な重要テーマとして活動方針の策定やモニタリングを実施しております。その内容を四半期に一回の頻度で取締役会に報告しており、取締役会では報告内容について諮問、監督を行う仕組みとしています。



戦略

<分析プロセス>

TCFD提言で示された各リスク・機会の項目を参考に、気候変動問題が当社グループの事業に及ぼすリスク・機会に関して、以下のステップで検討いたしました。

また、1.5 シナリオと、4 シナリオの二つのシナリオを用いて、政策や市場動向の移行（移行リスク・機会）に関する分析と、災害などによる物理的変化（物理リスク・機会）に関する分析を実施しました。



<気候変動シナリオについて>

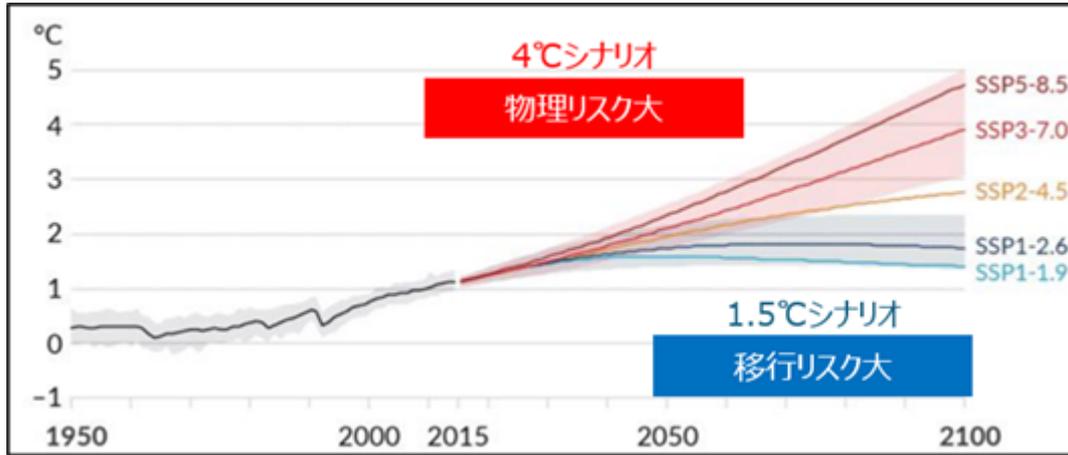
・1.5 シナリオ（脱炭素シナリオ）

気候変動の影響を抑制するためにカーボンニュートラル実現を目指した取り組みが活発化し、世界の平均気温を産業革命期以前と比較して1.5 に抑えることを目指したシナリオ。1.5 シナリオでは、移行リスクの中でも政策・法規制リスクの影響が2 シナリオに比べて大きくなると想定されている。

・4 シナリオ（高排出シナリオ）

気候変動対策が現状から進展せず、世界の平均気温が産業革命期以前と比較して今世紀末頃に約4 上昇するとされるシナリオ。物理リスクにおける異常気象の激甚化や海面上昇リスクによる影響が大きくなると想定されている。

・1850～1900年を基準とした世界の平均気温の変化



出典：IPCC第6次評価報告書第1作業部会報告書 政策決定者向け要約 暫定訳（文部科学省及び気象庁）より、図SPM.8を転載

#### <リスク・機会のインパクト評価と対応策の選定>

気候変動シナリオをもとに当社グループの事業に与えるリスク・機会に関して、重要リスク・機会として以下の項目を抽出しました。抽出したリスク・機会の項目が事業に与える影響を、シナリオ分析を通して定性・定量評価を行い、対応策を立案しております。評価に用いたシナリオは主に、1.5 シナリオとしてIEA Net Zero Emission、4 シナリオとしてIPCC SSP5-8.5を用いました。

リスク/機会	分類	ドライバー(要因)	リスク内容	発生時間軸	影響度	想定影響額[百万円]	対応策
移行リスク	政策・法規制	炭素価格の導入、炭素価格の高騰	自社排出量 (Scope1-2) に対してコストが発生	中期	極小	3.4	・再生可能エネルギーの積極的な利用拡大と省エネルギーの徹底 ・ペーパーレス化 ・オフィスの省エネ設備の導入
	市場	低炭素化クラウドサービスの拡大	環境配慮型データセンターを活用したシステム提供ができない場合、顧客のScope3排出量の増加に繋がり、サービスの需要が減少	中期	重大	12,245	オンプレミスと比べて低排出なクラウドサービスへの移行促進
	評判	GHG削減対応、気候関連情報開示不足	投資家からの評価低下、採用コストや金融機関からの資金調達コストが増加 顧客からの評価低下によって収益が低下	中期	小 重大	130 1,992	・自社ウェブサイトや有価証券報告書での気候関連対応の情報開示の強化 ・CDPスコアの向上 ・SBT(Science Based Targets)認定の取得
物理リスク	急性	自然災害の激甚化	台風等の自然災害による自社施設の被災に伴う営業停止	短期～中期	中	635	・BCP体制の見直し及び強化 ・リモートワークの推進
			委託先のデータセンターの被災によるシステムの停止	中期	小	-	クラウドサービスへの移行促進
機会	製品及びサービス	低炭素クラウドサービスの拡大	再エネ、省エネ設備を導入したデータセンターやクラウドサービスの活用により、サービスの低炭素化を顧客に訴求可能することで需要が増加	中期	中	1,017	オンプレミスと比べて低排出なクラウドサービスへの移行促進
		平均気温の上昇	患者層の変化により、病院経営管理システムおよび症例データの需要が増加	中期	大	-	気候変動によって発生する症例(熱中症等)データの活用サービスの開発・提供の検討
	レジリエンス	情報開示対応の強化	脱炭素の取組みを訴求することでステークホルダーからの評価が上がり、株価が上昇	短期～中期	小	-	・自社ウェブサイトや有価証券報告書での気候関連対応の情報開示の強化 ・CDPスコアの向上 ・SBT(Science Based Targets)認定の取得

・時間軸 短期:3年以内、中期:3～10年、長期:10～30年

・影響度 重大:巨大な損失、大:甚大な損失、中:大きな損失、小:中程度の損失、極小:わずかな損失

リスク管理

< 気候関連リスクを識別・評価するプロセス >

当社では、「統制委員会規程」を制定し、事業運営上において発生しうるあらゆるリスクの予防、発見、是正、及び再発防止に係る管理体制の整備と発生したリスクへ対応するために、代表取締役を委員長とした「統制委員会」を設置しております。気候変動に伴うリスクについては、短期的なリスクのみならず中・長期的なリスクに関してもサステナビリティ推進委員会にて特定、評価をしており、特に重要であるリスクについては必要に応じて取締役会に報告される体制となっております。

< 気候関連リスクを管理するプロセス >

識別・評価された気候関連リスクに関しては、リスク軽減のためにサステナビリティ推進委員会にて予防策、対応方針を決定します。なお、その他全社のリスクについては統制委員会にて管理しており、リスク対応策に関しては取締役会に報告された後、取締役会から統制委員会を経て、関連する対応組織にて実行されます。また、図のとおり「リスク影響度」と「発生頻度」を軸にそれぞれ5段階で評価し、総合評価としてリスクの重要性を4段階にて分類することで対処すべきリスクの重要性を決定しております。



< 全社のリスク管理への統合プロセス >

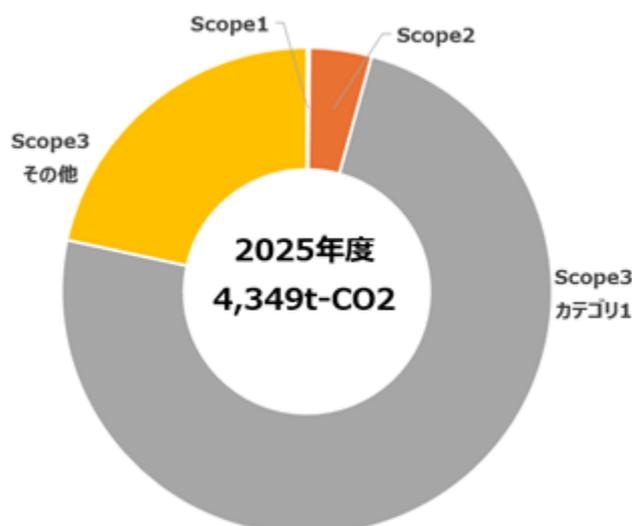
「統制委員会」は原則として四半期に一度開催され、当社のリスクマネジメント取組において対象とするリスク項目への対応状況を評価しております。気候変動に係るリスクについてもサステナビリティ推進委員会とリスク・コンプライアンス委員会が連携することにより全社的なリスクと同様のプロセスで管理され、統合的なリスク管理体制を構築しております。

指標と目標

気候関連問題が経営に及ぼす影響を評価・管理するため、2022年12月期よりGHGプロトコルの基準に基づき温室効果ガス排出量（Scope1・2・3）の算定を実施しています。温室効果ガス排出量の削減目標については、MDVグループを対象に、2030年12月期までに2023年12月期の基準排出量からScope1・2は42%以上、Scope3は25%以上の削減水準と設定しています。本目標は、2025年3月に、国際的イニシアチブであるScience Based Targets initiative (SBTi) から「1.5 水準」のSBTの認定を取得しました。認定を受けた目標は、短期目標（Near-Term）です。目標の達成に向けて、再生可能エネルギーの導入や、省エネルギーの徹底など各種削減活動を推進します。

## &lt; 当社グループにおける温室効果ガス排出量 &gt;

Scope	Scope3カテゴリ	2024年度 排出量 (tCO2e)	2025年度 排出量 (tCO2e)
Scope1+2		197	185
Scope1		13	8
Scope2		184	177
Scope3	1 購入	3,542	3,224
	2 資本財	280	127
	3 その他燃料	46	44
	4 輸送 (上流)	141	68
	5 事業廃棄物	29	32
	6 従業員の出張	374	422
	7 従業員の通勤	92	96
	8 リース資産 (上流)	算定対象外	算定対象外
	9 輸送 (下流)	算定対象外	算定対象外
	10 商品の加工	算定対象外	算定対象外
	11 商品の使用	216	150
	12 商品の廃棄	0	0
	13 リース資産 (下流)	算定対象外	算定対象外
	14 フランチャイズ	算定対象外	算定対象外
	15 投資	算定対象外	算定対象外
	16 その他	算定対象外	算定対象外
	Scope3合計	4,724	4,164
合計		4,921	4,349



- (注) 1. 算定対象はメディカル・データ・ビジョン株式会社、CADA株式会社、MDVニューコネクト株式会社、株式会社Doctorbook、メディカルドメイン株式会社(2025年12月清算)、株式会社AIRB10S(2025年12月清算)となります。
2. 環境省、経産省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量の算定に関するガイドライン」に基づき算出しております。
3. 上記に記載のないカテゴリーは、排出源が存在しない、もしくはScope1,2に含めて算定しております。
4. Scope2排出量に関しては、マーケット基準にて算定しております。
5. 環境省 算定・報告・公表制度、環境省 Ver.5.0、一部自社係数を用いて算定しております。
6. Scope3排出量に関する具体的な算定基準については、当社ホームページ「環境への取り組み」にてご確認ください。
7. 2024年度の排出量に関しては、2025年2月時点の排出係数を使用しております。また、Scope1・2・3のGHG排出量データは第三者保証を受けております。
8. 2025年12月期におけるScope1・2・3のGHG排出量データは、第三者保証を受けていない速報値です。今後第三者保証を取得する予定しております。第三者保証の取得後、当社ウェブサイトにて開示いたします。

### (3) 人的資本

#### 戦略

当社グループのマテリアリティの一つは、「創造力・行動力・連携力のある人材によるイノベーション創出」です。

当社グループにとって「人」こそが価値創造の源泉であり、多様なバックグラウンドを持つ人材による豊かな発想が必要です。すべての従業員と、これから仲間になるすべての人にとって主体的・意欲的に働ける環境を整備し、新たな価値創造に挑戦する文化を醸成するため、「人材育成方針」と「社内環境整備方針」を掲げました。

#### <人材育成方針>

MDVの持続的な成長を達成し創業当初からの想いである経営理念を実現するためには社員一人ひとりが当社の文化を理解・実践し、挑戦し続けることが可能な組織・文化を形成することが必要です。そのような文化を形成する社員を輩出するために、MDVでは人材育成を最重要の経営施策の一つとして位置づけ、「理念の浸透」「挑戦を促す環境の整備」「成長実感に結びつける」という3つの柱となる考え方のもと、多様な人材が活躍できる組織づくりを目指します。

#### <人材育成方針に基づく3つの柱>

1. 当社の理念・経営方針の浸透による社員の意識変革（理念を浸透する）
2. 既存の事業だけに囚われず挑戦し続けられる環境の整備（挑戦を促す）
3. 成長を実感し、還元することが可能な制度の整備（成長実感に結びつける）

#### <社内環境整備方針>

人材育成方針に基づき、社員それぞれが心身共に健康な状態を維持でき、最大限のパフォーマンスを発揮できる社内環境のもとで、公平性ある機会提供のもと、挑戦し、成長実感をもって活躍する事ができるよう、以下の3点を整備します。

#### <社内環境整備方針に基づく3つの柱>

1. 多様な人材を登用・理解し、挑戦、活躍に繋げられる環境整備
2. 社員の健康と安全の確保
3. 連携・協力可能で良好な労使関係・職場環境の創出

#### <求める人材像>

当社グループが目指す社会を実現するためには、既存事業の延長線上だけでなく、常に挑戦し、新しい価値を生み出し続ける必要があります。そのため、主体的、積極的に挑戦する人材が活躍できる組織を目指しています。しかし、一人ですることは限られます。他者・他社に協力を求め、お互いに補い合いながらチームで目的を達成できる力が同時に求められます。このような力を持った人材が高く評価され、また次の挑戦につなげることができるよう、組織の仕組みを整備していきます。

#### <3つのC>

##### 創造力 Creativity

自ら知識や情報を取りに行き、失敗を恐れずに新しい価値を生み出し続ける力

##### 行動力 Challenge

主体的かつ積極的にスピード感をもってチャレンジできる力

##### 連携力 Cooperation

社外も含め、チームで連携・協力できる力

## 指標と目標

### <DE&Iの推進>

当社のさらなる発展のためには、多様なバックグラウンドを持つ人材による豊かな発想が必要です。多様な人材の活躍を後押しする取り組みの一つとして、ジェンダー・ギャップの縮小を目指し、女性管理職比率の向上と男性の育児休業取得率向上を目標に掲げました。

当社の現状を見ると、育児休業から復帰する女性従業員は多いものの、管理職に就く者が少ないという課題があります。管理職としての仕事と、育児を含む本人の生活を両立させるため、働く環境や制度の整備と、本人の希望に合わせたキャリアアップ支援、男女公正な機会の提供、周囲の意識改革を行っていく方針です。

### 計画期間

2023年11月10日～2026年12月31日

### 数値目標

目標1：管理職に占める女性割合を30%以上とする

目標2：男性の育児取得率を100%とする

本指標と目標については、主要な事業を営む会社においては、関連する指標のデータの管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む、当社のものを記載しております。

### 取り組み

#### <新卒採用の強化と育成体系の構築>

当社はマテリアリティに基づき、人的資本投資に注力しています。

これまで長年、即戦力の中途採用を中心としておりましたが、2024年入社より、新卒中心の採用にシフトしました。当社の理念に共感した人材をキャリアの早い段階から育成し、当社の求める力「3つのC」を体現する人材を増やしていきます。そのような新卒入社者の割合を増やすことで、既存の従業員にも影響を与え、会社全体の共感を高めていきます。

#### ・オンボーディング研修

「3つのC」を体現している人材を「自らストーリーを描いて、形にできる人」と表現し、従業員の自発的な発想と行動を促すプログラムを構築しました。

広く、高く、深く考える習慣をつける施策から、一般的なビジネスマナー研修まで、幅広く実施しています。入社後1年間を通じ、教わったことをそのまま実行するのではなく、どうあるべきか、自分はどうしたいかを起点に行動する人材を育成します。

#### <人事制度改定>

人員増強に伴い、従前の人事制度が実態と合わなくなっていたことや、新卒採用重視に舵を切ったことにより人事制度全体を見直し、2025年1月に施行いたしました。マテリアリティに基づき、当社で働くすべての従業員が主体的・意欲的に働ける環境を整備することを通じて、「3つのC」を強化していきます。

#### ・テーマ

評価と報酬の連動性を高める

目標設定のルール明確化

従業員一人一人の出した成果に対して報いることができるように設計しました。

#### ・等級制度

飛び級ありの職能等級制度です。新卒入社者に、等級定義に合わせた能力を順々に獲得させるとともに、飛躍的な活躍をする人材は飛び級させる設計です。

・背景

これまで、中途採用メインで各領域のスペシャリストが活躍する組織でした。新卒入社者にとっては、社内における人材の流動性が少ないことにより、成長機会の創出が難しいと同時に、企業経営全体を見る力を育成しにくいデメリットがありました。職能等級制度を導入することで、一定のスペシャリスト性を担保しながらも、ローテーションをしやすくし、次世代の経営者を育成できる環境を整備しました。

・評価制度

MBO(目標管理制度)を導入

成果と能力に対してそれぞれ目標をたて、半期ごとに評価するサイクルです。成果目標は、全社目標からブレイクダウンされ、個人の等級に合わせて設計します。能力目標は、各等級に定義された要件を満たすように個人に合わせて設計します。それぞれの達成度を評価します。

・報酬制度

月例給与と賞与から成り立ちます。賞与は、年に1回、会社業績と部門業績に加え、成果目標の達成度に応じた個人業績の係数をかけ、その年の成果に報いる形で支給する設計です。

月例給与は、成果目標と能力目標の達成度に応じて昇給額が決定します。

< 社内環境整備実施事項 >

・DE&I推進プロジェクト

取締役、サステナビリティ推進委員会メンバー、公募による従業員15名でDE&Iプロジェクトを組成しました。レクチャーとワークショップを通じてDE&Iについて学び、当社における理想像と現状のギャップについて議論し、DEIポリシーと3か年のロードマップを作成しました。来期以降において作成したロードマップに則りKPIの策定と、施策を実行して参ります。

・従業員エンゲージメントサーベイの実施

当社は、個々を活かし働きがいを生み出す組織を目指すには、従業員エンゲージメントが重要であると考えています。組織課題の認識と解決に向けて、2023年度に従業員エンゲージメントサーベイを導入しました。

2025年度の結果では、階層間の意思疎通や戦略目標への納得感の項目が課題として出ました。最小単位の組織ごとと比較するとスコアに大きなばらつきがあるため、本部ごとに重点的に取り組む課題を抽出し、本部長が責任をもって課題解決のためのアクションプランを作成し、取り組んでいます。また、全社の取り組みとしては、階層間の意思統一をはかるため、階層間が共通の機軸をもって対話するための思想や価値観、行動指針をまとめた「コンパス」を作成しました。従業員が小冊子にした「コンパス」を携帯し、共通認識として浸透させることでスコア改善を目指します。

	2024年	2025年
エンゲージメントスコア	51.6	47.8
レーティング	B	CCC

### 3【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を以下のとおり記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に取り組む方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本項記載のうち将来に関する事項は、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではなく、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 新規サービス展開に伴うリスクについて

当社グループでは、今後も引き続き、積極的に新規事業に取り組んでまいりますが、これによりシステム投資などの支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、予測とは異なる状況が発生し新規事業の展開が計画どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 特定役員への依存について

当社代表取締役社長 岩崎博之は、当社グループ経営の最高責任者であり、営業活動、開発活動に深く関与しております。当社グループでは、過度な依存を回避すべく、会議体における意思決定の徹底、経営管理体制の強化、マネジメント層の採用、育成を図っておりますが、現時点において当該役員に対する依存度は高い状況にあるといえます。そのため、何らかの理由により当該役員が当社グループ業務を遂行することが困難な状態となり、後任となる経営層の採用、育成が進捗していなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 人材の確保・育成について

当社グループは、今後の事業拡大を進めていくにあたり、優秀な人材を確保するとともに人材育成が重要な課題であると認識しております。このため、採用活動の充実、人材流出の防止に努めておりますが、必要とする人材の確保ができなかった場合や中核となる優秀な人材の流出等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 主要顧客の動向について

当社グループのユーザである医療機関の経営環境は、医療保険制度の変更及びDPC制度の導入等により厳しさを増しております。そのため医療機関では、業務を効率化し医療サービスを向上させることが経営上必要不可欠となっております。データネットワークサービスにおける主要サービスである「MDV Act」、「EVE」及び「Medical Code」は、病院経営支援システムであり、経営状況の向上を目指す医療機関からのニーズは益々増加するものと考えられます。しかしながら、法規制、医療制度改革等の動向によっては、市場が順調に拡大しない可能性があり、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、データ利活用サービスとして、製薬会社から、傷病名毎の医薬品の処方状況等の解析及び各製薬会社が提供している医薬品の処方状況の解析調査等委託業務を請け負っているため、製薬業界の経済環境及び製薬会社の経営方針の影響を強く受ける特性があります。したがって製薬会社が事業縮小したり、製薬会社の経営が悪化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 診療報酬について

当社グループの製品・サービスは医療業界向けであります。2年に一度改定される診療報酬制度に対応した開発・保守体制を構築することを最重要項目と認識しており、製品・サービスの提供において万全の対策を講じております。しかしながら、万一予想し得ない事故等により、サービス提供が間に合わない場合、または、新診療報酬に適合できない場合は、当社の信用を失墜させることになりかねないとともに、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後、診療報酬がマイナスとなるような改定等が行われた場合、当社グループの顧客である医療機関の収益を圧迫させることとなり、医療機関の投資意欲・投資余力に影響を及ぼすものと考えられます。その場合、当社グループが提供するサービスの導入を中止、延期する医療機関が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティに関する事故について

当社グループでは、ASPによるサービス提供を行う等、情報システムに依存した事業を展開しております。当社は、2011年5月に情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証であるISO/IEC 27001：2005 / JIS Q 27001：2006を取得し、それらの規格基準に沿って日常業務のあらゆる局面において、各種のセキュリティ管理策を講じ、個人情報を含む情報資源管理を実施し、情報漏洩等のリスクの回避を行っております。しかしながら、コンピュータウイルス等は、日々、新種が増殖していると言われ、その時点で考え得る万全の対策を行っていたとしても、予想し得ない悪意による不正行為等により、個人情報等の情報資源の漏洩、破壊等の事故が発生した場合、当社グループの信用を失墜させることになりかねないとともに、損害賠償等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システム障害について

当社グループは、医療機関及び製薬会社に対して、ASPによるサービスの提供を行っております。また、サーバ運用に際しては、大手クラウドプラットフォームへクラウドホスティングを中心とした利用を行っております。しかしながら、自然災害、火災、コンピュータウイルス、通信トラブル、第三者による不正行為、サーバへの過剰負荷、人為的ミス等の原因によりサーバ及びシステムが正常に稼働できなくなった場合、あるいはサーバ上の情報が消失した場合、当社グループのサービスが停止する可能性があります。当社グループでは上記のような場合に備え、災害等に対応する冗長構成環境であるクラウドプラットフォームを採用し、適切な設定で利用・運用しており、また不測の事態が生じた場合にも、クラウドプラットフォームに保存されている情報を全てバックアップすることで事業運営が行える体制を整えております。当社グループでは、このような対策を行っておりますが、何らかのシステム障害により当社グループのサービスが停止した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報の保護、顧客情報の保護について

当社グループは、多数の医療機関・製薬会社・個人に対してサービスを提供しております。提供に際して、顧客より、要配慮個人情報である診療情報等の機密情報を受け取る場合があり、その取扱いには、現時点で考え得る最善の情報セキュリティ管理策を講じるとともに、各担当者が細心の注意を払い運用しております。しかしながら、機密情報の流出等の重大なトラブルが当社グループで発生した場合には、当社グループの社会的信用は低下し、お客様に対する賠償責任が発生する可能性があります。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、個人情報を含む情報資源に関して、個人情報保護法等の関連規制を遵守しながら、その管理体制を整備しておりますが、今後個人情報保護法の改廃や新たな法的規制が設けられる場合や個人情報をめぐる社会情勢の変化、関係官庁等の対応の厳格化等により対応が必要な場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社グループは、システムの設計及びプログラム開発を自らで行っておりますが、知的財産権の出願・取得を行っておりません。これまで、当社グループは第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたことはありませんが、ソフトウェアに関する技術革新の顕著な進展により、当社グループのソフトウェアが第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確に想定、判断できない場合も考えられます。また、当社グループの業務分野において認識していない特許等が成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差し止め等の訴えを起される可能性があります。並びに当該訴えに対する法的手続諸費用が発生する可能性等があります。このような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 政府の施策とその影響について

当社グループの医療機関向けデータネットワーク事業は、DPC制度導入対象病院に対し、経営支援システム等のサービスを提供しております。DPC制度とは、2003年に導入された、急性期入院医療を対象とした診療報酬の包括評価制度であり、2025年6月1日現在、DPC対象病院は日本全国で1,761病院あります。DPC制度は、今後、対象病棟を拡充していく動きもあるなど、今後も引き続き見直しを行いながら継続していくものと予測されます。しかしながら、政府の施策により、その仕組みが根底より大きく変更となった場合、または、制度そのものが消滅した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 製品に関する不具合、クレームについて

当社グループは、本書提出日現在まで、当社グループが開発・販売するシステム等に関し、ユーザ等から訴訟を提起され、または損害賠償請求を受けたことはありません。当社グループは、その開発・販売に係る全てのシステム等につき、欠陥等の不具合を発生させないよう、また、不具合が生じたとしても早期に見出し、かつ是正し得るよう、管理体制を構築しております。しかし当社グループが提供したシステム等に予期しがたい欠陥等が発生し、製品回収や損害賠償等が発生した場合、多大な損害賠償金及び訴訟費用を必要とすることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 競合について

当社グループは、医療機関向けサービスとして、DPC制度を導入または導入を検討している急性期病院に対して、経営支援システム等を販売しております。当該製品は、大手コンピュータメーカー、医療情報システム会社など数社と競合状況にあり、これらの競合先との競争に備えて、技術開発の強化、営業力・営業体制の強化や保守体制の強化を講じておりますが、競争の結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、製薬会社向けサービスとして、傷病名から患者における医薬品の処方状況等の解析及び各製薬会社が提供している医薬品の処方状況の解析調査等委託業務を行っております。当社グループの最大の強みは、大規模なデータ量と質（病名、全診療行為、薬剤情報、身長体重、腫瘍ステージ、臨床検査値、入退院経路等の診療情報）を保持していることで、製薬会社からの受注状況を鑑み、後発他社に対する新規参入障壁は比較的高いと認識しています。しかしながら今後、市場規模の拡大に伴い、当社グループより認知度の高いブランドを有する企業等が新規参入してきた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 決済サービスにおける貸倒れについて

当社グループでは、医療費専門の決済サービスを営んでおります。債権の貸倒れによる損失に備えるための必要額を計上しておりますが、景気の変動、顧客の信用状況の変化、その他の事由により、貸倒損失、または貸倒引当金繰入の負担が増加し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 製品・サービスの陳腐化について

当社グループは、当社システム開発部門において、既存製品の改良と新製品等の研究開発に取り組んでおりますが、万一、当社グループが想定していない新技術及び新サービスが普及等した場合には、当社グループの提供するソフトウェア、サービス等が陳腐化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの製品の競合先との競争激化による製品価格の引下げは、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 重要な契約について

当社グループの事業展開上、重要な契約を「第2 事業の状況 5 重要な契約等」に記載しております。これらの契約が解除された場合、当社グループにとって不利な契約改定が行われた場合、契約期間満了後に契約が継続されない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 外注先について

当社グループでは、外部専門家の知識・ノウハウの活用あるいは生産性向上のため、システムの構築に係る業務の一部を外委託しております。当社グループでは外部委託先に対して、継続的に良好な提携関係を図ることが可能な取引先を選定しており、品質水準管理体制に関して十分な管理を行うとともに、良好な関係の維持に努めております。しかしながら、将来において取引条件の変更、契約の解消等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 買収（M&A）等の投資について

当社グループは、事業拡大の一環としてM&A等の投資を行っており、それに伴うのれんが計上されております。今後も新たにのれんが発生し、償却費用が増加する可能性があります。また、投資先の業績が当初計画に及ばず、将来の期間にわたりその状態が継続すると予想される場合には、減損処理等を行う必要が生じ、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18)先進的な取り組みを実施する企業との資本業務提携について

当社グループは、最先端技術を取り入れるために、スタートアップを含む先進的な取り組みを実施する企業と、戦略的な資本及び業務提携を行っております。しかしながら、出資及び提携等を行うに際して、その効果を事前に全て予測することは困難であり、また当初見込みに沿った期間で予想どおりの効果を得られる保証はなく、出資及び提携等による効果を得られない可能性があります。また、それらによる出資先企業の経営状況変化により、株式評価を変更する可能性があり、当社グループの経営成績、財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

#### 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、「生活者が生涯を通じて自身の医療・健康情報を把握できる社会」および「それらの情報をもとに、自身で医療・健康分野のサービスを選択できる社会」の実現をビジョンとして定義しております。当社グループは、主にデータネットワークサービスとデータ利活用サービス、その他サービスの3つのサービス区分で事業を展開しており、高いセキュリティ環境の下、膨大な医療・健康に係るデータを蓄積し、それを有効活用することが、医療の質向上、ひいては患者や生活者へのメリット創出につながると考えております。

データネットワークサービスは、情報の発生元の一つである医療機関にクラウド型アプリケーションの「MDV Act」をはじめとする各種経営支援システムを提供すると同時に、医療機関及び患者から二次利用の許諾・同意を得たうえで医療・健康情報を収集・蓄積するものであります。これに加え、クラウド型健診システムの「アルファ・サルース」の拡販やPHRシステムの「カルテコ」の普及に努めており、収益基盤の強化や各種サービスを通じた新たな医療データの集積を図っております。データ利活用サービスは、当社グループがデータネットワークサービスを通じて収集・蓄積した大規模診療データベース「さくらDB」を中心とする医療・健康情報を活用したサービスであります。主に製薬会社、研究機関などに対して、WEB分析ツールである「MDV analyzer」や、各種分析データ等を「アドホック調査サービス」として提供しております。その他サービスは、子会社である株式会社 Doctorbook が扱う医療動画配信サービスなどで構成されております。引き続き、当社が培ってきたノウハウやアライアンス活動を通じた新たな収益の柱を創出すべく、事業を推進してまいります。

当連結会計年度においては、2022年11月に発表した中期経営計画の最終年度となりました。2025年12月期の通期連結業績予想の達成とデータ獲得基盤の強化に向けて、「MDV Act」と「アルファ・サルース」、データ利活用サービスの拡販による売上成長を中心に事業を推進してまいりました。

「MDV Act」については、DPC病院以外にもターゲットを広げたことで顧客数を着実に積み上げることができ、データ獲得基盤を強化することができました。「アルファ・サルース」については、健診施設への導入設置活動に時間を要したことで売上計画から大幅な遅れが生じましたが、導入設置体制を再構築したことにより当第4四半期より売上計上を開始いたしました。

データ利活用サービスについては、営業人員を増強し、戦力化を進めた効果により売上高がオーガニックに伸長し、過去最高額を達成することができました。引き続き、当社の医療ビッグデータの強みと当社の強みを生かして、売上成長に取り組んでまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は6,539,159千円（前期比10.7%増）、売上総利益は4,553,334千円（前期比5.1%増）、販売費及び一般管理費は4,203,870千円（前期比2.9%減）、営業利益は349,464千円（前期は3,765千円の営業利益）、経常利益は360,721千円（前期は509,609千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は280,242千円（前期は791,169千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

また、当社グループは、医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。（以下、「キャッシュ・フローの状況」においても同じ。）

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、1,713,216千円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、782,205千円（前期は877,849千円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券評価損が290,553千円であったことと、長期前払費用の減少額が155,947千円であったことと、法人税等の支払額又は還付額が117,482千円であったことによるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、96,927千円（前期は592,972千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が62,376千円であったことと、敷金の差入による支出が28,254千円であったことによるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、319,328千円（前期は399,985千円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額が245,897千円であったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、医療データネットワーク事業の単一セグメントであります。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
	生産高	
データネットワークサービス(千円)	1,096,707	116.9
データ活用サービス(千円)	802,494	145.2
その他(千円)	86,621	102.2
合計(千円)	1,985,824	126.0

(注)金額は売上原価によっております。

b. 受注実績

当社グループのサービスは、受注から納品までの期間が極めて短いため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
	販売高	
データネットワークサービス(千円)	1,353,600	110.7
データ活用サービス(千円)	4,621,597	110.9
その他(千円)	563,960	109.3
合計(千円)	6,539,159	110.7

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、過去の実績等を勘案して合理的な見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

### 財政状態の分析

#### （資産）

当連結会計年度末の資産残高は、前連結会計年度末と比べて29,328千円増加し、4,778,436千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて244,897千円増加し、3,356,368千円となりました。これは主に、現金及び預金が365,950千円増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて215,568千円減少し、1,422,067千円となりました。これは主に、投資その他の資産が195,376千円減少したことによるものです。

#### （負債）

当連結会計年度末の負債残高は、前連結会計年度末と比べて72,630千円増加し、1,667,197千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて71,978千円増加し、1,510,544千円となりました。これは主に、買掛金が62,955千円増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて652千円増加し、156,652千円となりました。これは主に資産除去債務が630千円増加したことによるものです。

#### （純資産）

当連結会計年度末の純資産残高は、前連結会計年度末と比べて43,302千円減少し、3,111,239千円となりました。これは主に、利益剰余金が34,173千円増加したものの、子会社が自己株式を取得したこと等により資本剰余金が52,016千円、非支配株主持分が25,420千円減少したことによるものです。

### 当連結会計年度の経営成績の分析

#### （売上高）

データネットワークサービスにおいては、「MDV Act」についてDPC病院以外にもターゲットを広げたことで顧客数を着実に積み上げたことや、クラウド型健診システム「アルファ・サルース」について当第4四半期より売上計上を開始したことにより、売上高は1,353,600千円(前期比10.7%増)となりました。データ利活用サービスにおいては、営業人員を増員し、戦力化を進めた効果により売上高がオーガニックに伸長したことにより、売上高は4,621,597千円(前期比10.9%増)となりました。その他サービスにおいては、LIVE配信受託の増加や有料会員の増加により、売上高は563,960千円(前期比9.3%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,539,159千円（前期比10.7%増）となりました。

#### （売上総利益）

売上高が前期比で増収したものの、データネットワークサービスにおけるクラウドサービスの提供開始に伴う費用の増加や、データ利活用サービスにおける解析業務をはじめとした業務委託費用の増加などによる原価の増加により、売上総利益は4,553,334千円（前期比5.1%増）となりました。

#### （販売費及び一般管理費及び営業利益）

販売費及び一般管理費においては、人員増強・既存人員の昇給などによる人件費の増加、当社内で利用する外部サービスなどに係るサポート費用が増加する一方、PHRシステム「カルテコ」の普及促進のための広告宣伝費の減少、「MDV Act」や「アルファ・サルース」などクラウドサービスの新規開発にかかる研究開発費の減少などにより4,203,870千円（前期比2.9%減）となりました。この結果、営業利益については349,464千円（前期は3,765千円の営業利益）となりました。

( 経常利益 )

営業外費用において、持分法適用会社である株式会社センシングの投資損失が減少したことなどにより、経常利益は360,721千円(前期は509,609千円の経常損失)となりました。

( 親会社株主に帰属する当期純利益 )

特別損失において、投資有価証券評価損を計上しました。また、法人税、住民税及び事業税を13,594千円、法人税等調整額を223,845千円などを計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は280,242千円(前期は791,169千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは財務の安全性を重視するとともに、銀行借入に依存しない経営を継続しております。資金の運用は短期的な預金等に限定するとともに、運転資金については内部資金により調達することを原則としております。

当社グループの運転資金需要の主なものは、人件費をはじめとする販売費及び一般管理費等の営業費用であり、これらの支出は内部資金によっております。また設備投資資金等についても、現金及び預金を使用することとしており、安全性を重視しつつも効率的な資金運用を目指しています。

また、利益配分に関して、当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置付けており、連結配当性向20%以上程度を目途に、長期安定的な配当を行っていくことを基本方針としています。加えて、資本効率の向上を通じた株主利益の向上及び機動的な資本政策の遂行のため状況に応じて自己株式取得を機動的に行ってまいります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高成長率、売上高経常利益率、ROEを経営上の重要な指標と位置づけ、高い成長率の持続と収益性及び資本効率のさらなる向上を図り、企業価値のさらなる増大を目指しております。

当連結会計年度の売上高成長率は10.7%、売上高経常利益率は5.5%、ROEは9.1%となりました。

前掲の経営方針、経営戦略に基づき事業を推進することで持続的な成長を図り、これら指標の改善と向上に取り組んでまいります。

5【重要な契約等】

当社は、認識した重要な契約について、当連結会計年度に締結した重要な契約はありません。過年度に締結した重要な契約は以下のとおりです。

なお、2024年4月1日施行の「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項の経過措置により、この府令に規定された記載すべき事項のうち、府令の施行前に締結された契約に係るものについては、記載を省略しております。

契約相手	契約書名	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社グローバルヘルスコンサルティング・ジャパン	業務提携契約書	2006年4月1日	2006年4月1日から2007年3月31日まで以後1年ごとの自動更新	DPC分析ベンチマークシステム「EVE」の開発、販売、コンサルティングなどのサービス事業に関する業務提携
株式会社メディカルホールディングス	包括業務提携に関する契約書	2006年12月26日	2006年12月26日から2007年12月25日まで以後1年ごとの自動更新	当社が保有・開発するシステムの販売サポート等
株式会社メディカルホールディングス	資本業務提携契約書	2019年1月30日	2019年1月30日から2024年1月29日まで以後自動継続	株式会社Doctorbookに対する出資及び業務提携等
SBIホールディングス株式会社	資本業務提携契約書	2020年11月10日	2020年11月10日から2022年11月9日まで以後1年ごとの自動更新	協業及び相互の企業価値を向上させることを目的とした資本業務提携

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、主として新サービス開発によるものであり、研究開発費の総額は60,052千円です。

なお、当社グループは医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は90,756千円（建設仮勘定を含む）であります。

その主なものは、社内用のシステム関連投資24,722千円、子会社である株式会社Doctorbookの事業用の機器関連投資63,159千円によるものです。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

### (1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物附属設備 (千円)	工具、器具及び 備品(千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	本社設備及び開発設備	38,412	54,148	-	92,561	206
九州支店 (福岡県福岡市博多区)	支店設備	2,954	8,803	185	11,943	80

(注) 1. 上記の他、本社及び支店はすべて賃借しており、年間賃借料は、227,404千円であります。  
 2. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェアであります。

### (2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物附属設備 (千円)	工具、器具及び 備品(千円)	建設 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
株式会社Doctorbook	本社 (東京都渋谷区)	本社設備及び 事業用設備	67,179	36,973	32,654	136,807	29

(注) 本社は賃借しており、年間賃借料は、20,262千円であります。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都千代田区)	既存事業に関連する費用	18,050	-	自己資金	2026年1月	2026年12月	(注)
本社 (東京都千代田区)	社内インフラ設備等の更新及び増強	33,514	-	自己資金	2026年1月	2026年12月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、計数記載を行っておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	119,673,600
計	119,673,600

(注) 2026年3月24日開催の臨時株主総会において、株式併合に伴う定款変更が承認可決されたため、株式併合の効力発生日である2026年4月28日付で、普通株式の発行可能株式総数は119,673,560株減少し40株となる予定であります。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,027,526	40,027,526	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	40,027,526	40,027,526	-	-

(注) 2026年3月24日開催の臨時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されたため、2026年4月27日付で自己株式2,170,748株の消却及び2026年4月28日を効力発生日として、当社株式7,253,607株につき2株の割合で株式併合を行う予定となっております。これにより発行済株式総数は37,856,768株減少し、10株となる予定であります。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2016年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役を除く取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	(注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権と引換えに、金銭の払込みを要しない。
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から当該決議の日後10年を経過する日までの範囲内で、当該取締役会決議で定める。ただし、行使期間の最終日が当社の休日に当たるときはその前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。その他の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は、2,400個を上限とします。

2. 新株予約権の目的である株式の数は、1個当たり100株とします。

3. 新株予約権を割り当てる日以後、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、新株予約権のうち当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整します。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他に付与株式数の調整を必要とする場合、当社は当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとします。

なお、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

決議年月日	2023年3月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 106
新株予約権の数(個)	3,576
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 357,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	901(注)1
新株予約権の行使期間	自 2025年4月1日 至 2033年4月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 910 資本組入額 455
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

2. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、2024年12月期から2026年12月期のいずれかの事業年度において、当社の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)に記載された売上高が、下記に定める水準を充たした場合にはのみ、それぞれに定められている割合(以下、「行使可能割合」という。)を上限として、本新株予約権を行使することができるものとします。なお、当該行使可能割合の計算において、行使が可能となる新株予約権の個数に1個未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとします。

売上高が10,000百万円を超過した場合：行使可能割合 80%

売上高が12,000百万円を超過した場合：行使可能割合 100%

また、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとします。

- (2)新株予約権者は、上記(1)の各条件を達成した期の事業年度末までの期間において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - (3)新株予約権者に相続が発生した場合、新株予約権者の法定相続人（ただし、法定相続人が複数いる場合には、遺産分割または法定相続人全員の合意により新株予約権を取得すると定められた1名に限られる。）は、行使期間において、上記(1)の条件を達成した場合に限り、当該本新株予約権を行使することができるものとします。
  - (4)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - (5)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

決議年月日	2024年3月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 6
新株予約権の数(個)	1,400
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 140,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	901(注)1
新株予約権の行使期間	自 2026年4月1日 至 2034年4月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 912 資本組入額 456
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

2. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、2025年12月期又は2026年12月期のいずれかの事業年度において、当社の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)に記載された売上高が、下記に定める水準を充たした場合にはのみ、それぞれに定められている割合(以下、「行使可能割合」という。)を上限として、本新株予約権を行使することができるものとします。なお、当該行使可能割合の計算において、行使が可能となる新株予約権の個数に1個未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとします。

売上高が10,000百万円を超過した場合：行使可能割合 80%

売上高が12,000百万円を超過した場合：行使可能割合 100%

また、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとします。

- (2)新株予約権者は、上記(1)の各条件を達成した期の事業年度末までの期間において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3)新株予約権者に相続が発生した場合、新株予約権者の法定相続人(ただし、法定相続人が複数いる場合には、遺産分割または法定相続人全員の合意により新株予約権を取得すると定められた1名に限られる。)は、行使期間において、上記(1)の条件を達成した場合に限り、当該本新株予約権を行使することができるものとします。
- (4)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 3.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年3月25日 (注)	-	40,027,526	-	992,661	1,327,381	250,000

(注) その他資本剰余金への振り替えによる減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	28	70	37	53	7,295	7,491	-
所有株式数(単元)	-	33,150	33,866	188,306	36,028	405	108,400	400,155	12,026
所有株式数の割合(%)	-	8.28	8.46	47.05	9.00	0.10	27.08	100.00	-

(注) 自己株式2,170,748株は「個人その他」に21,707単元、及び「単元未満株式の状況」に48株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木1-6-1	14,507,214	38.32
株式会社メディカルホールディングス	東京都中央区京橋3-1-1	3,212,600	8.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	2,401,300	6.34
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4-7-1	1,379,600	3.64
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1-4-5)	1,153,048	3.04
鈴木隆啓	愛知県名古屋市中区	880,000	2.32
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A (東京都港区港南2-15-1)	802,200	2.11
岩崎博之	東京都中央区	800,600	2.11
JP JPMSE LUX RE NOMURA INT PLC 1 EQCO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 ANGEL LANE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM EC4R 3AB (東京都千代田区丸の内1-4-5)	737,919	1.94
シミックホールディングス株式会社	東京都港区芝浦1-1-1	610,000	1.61
計	-	26,484,481	69.95

(注) 1. 「発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

2. 日本生命保険相互会社が2025年12月16日から2026年2月3日までを公開買い付け期間として行った当社の普通株式に対する公開買い付けにより、2026年2月4日付で主要株主の異動に係る臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

当該「臨時報告書」の記載内容は以下のとおりです。

異動のあった主要株主の氏名又は名称	異動年月日		所有議決権の数(個)	総株主等の議決権に対する割合(%)
日本生命保険相互会社	2026年2月9日 (本公開買付けの 決済の開始日)	異動前		
		異動後	200,824	52.34

3. 2026年2月9日(報告義務発生日は2026年2月3日)に、日本生命保険相互会社から大量保有報告書、2026年2月10日(報告義務発生日は2026年2月3日)に、SBIホールディングス株式会社から共同保有者の増加に係る変更報告書が関東財務局長に提出されております。

当該「大量保有報告書」および当該「変更報告書」の記載内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
日本生命保険相互会社	20,082,496	50.17
SBIホールディングス株式会社	14,507,214	36.24

計	34,589,710	86.41
---	------------	-------

- 4 . 2024年3月7日付で公衆の縦覧に提供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセットマネジメントOne株式会社が2024年2月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	株式 1,594,200	3.98

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,170,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,844,800	378,448	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 また、単元株式数は100株 であります。
単元未満株式	普通株式 12,026	-	-
発行済株式総数	40,027,526	-	-
総株主の議決権	-	378,448	-

(注) 1. 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

2. 2026年3月24日開催の臨時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、2026年4月27日付で自己株式の全部を消却する予定であります。また、2026年4月28日を効力発生日として当社株式について7,253,607株を2株に併合し、株式併合後の発行済株式総数は10株となる予定であります。

## 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
メディカル・データ・ビジョン株式会社	東京都千代田区神田美土代町7番地	2,170,700	-	2,170,700	5.42
計	-	2,170,700	-	2,170,700	5.42

(注) 2026年3月24日開催の臨時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、2026年4月27日付で自己株式の全部を消却する予定であります。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第1項及び当社定款第42条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年9月27日)での決議状況 (取得期間 2024年9月30日~2025年3月31日)	2,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	340,000	152,527,800
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,660,000	847,472,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	83.0	84.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	83.0	84.7

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式取得による株式は含まれておりません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	54	91,152

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,170,748	-	2,170,802	-

(注) 2026年3月24日開催の臨時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、2026年4月27日付で自己株式の全部を消却する予定であります。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけております。

配当につきましては、連結配当性向20%以上程度を目途に、長期安定的な配当を行っていくことを基本方針としています。

しかしながら、2025年12月15日公表の「日本生命保険相互会社による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨並びに会社分割による子会社への事業承継等に関するお知らせ」のとおり、公開買付者による当社の普通株式に対する公開買付け及びその後の一連の取引により、当社株式は上場廃止となる予定であること、また同日公表の「2025年12月期の期末配当予想の修正（無配）に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けにおける買付け等の価格は、2025年12月期の期末配当が行われないことを前提として総合的に判断及び決定がされていることを踏まえ、本公開買付けが成立することを条件として、2025年12月15日開催の取締役会において期末配当を行わないことを決議しております。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

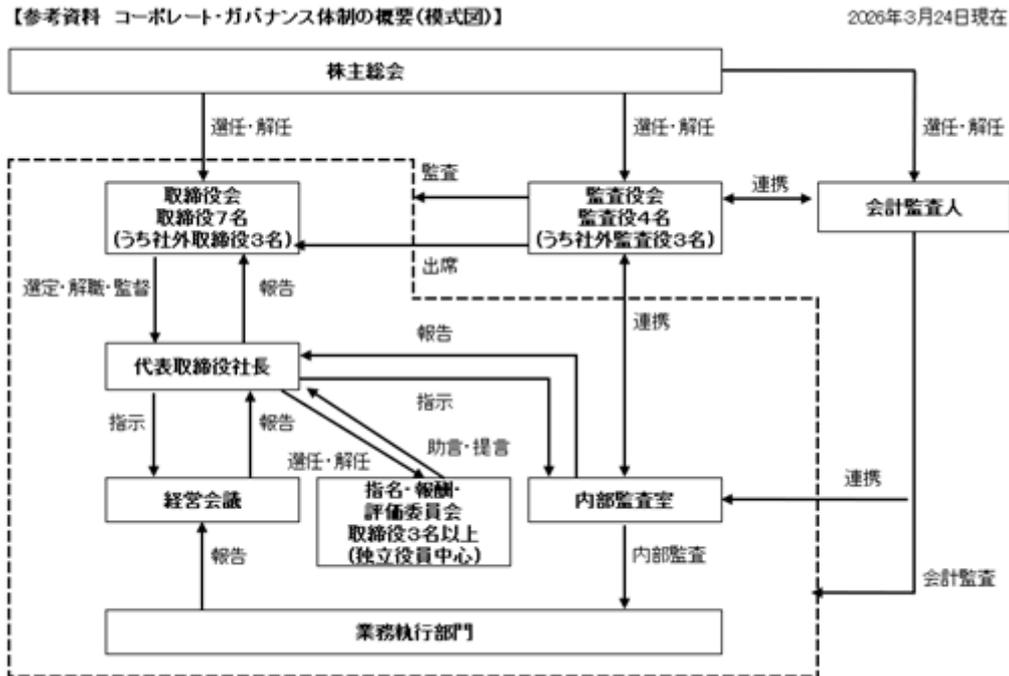
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な向上のため、コーポレート・ガバナンス体制の強化と充実が経営の重要課題と認識しております。その実現に向け、経営環境の変化に迅速かつ確に対応できる経営体制の整備・運営に努め、同時に企業の健全性および透明性を確保し、株主・顧客をはじめ、取引先、従業員等のすべてのステークホルダーから信頼をされる企業の実現を目指すことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な方針と考えております。

企業統治の概要及び当該体制を採用する理由

##### a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制に係る各機関、組織は以下のとおりであります。



##### < 取締役会 >

当社の取締役会は、代表取締役社長 岩崎博之が議長を務めており、その他に専務取締役 浅見修二、取締役 柳澤卓二、取締役 中村正樹、社外取締役 香月壯一、社外取締役 中村隆夫、社外取締役 加藤祐子の7名で構成しております。当社の業務執行に関する重要事項の審議及び決定を行い、業務を執行するとともに、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。定時取締役会を原則毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

2025年12月期は取締役会を20回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	常勤/社外区分	出席状況(注)1
岩崎 博之	常勤	18回/20回(90%)
浅見 修二	常勤	20回/20回(100%)
柳澤 卓二	常勤	20回/20回(100%)
中村 正樹	常勤	20回/20回(100%)
香月 壯一	社外	20回/20回(100%)
中村 隆夫	社外	19回/20回(95%)
加藤 祐子 (注)2	社外	17回/17回(100%)
野尻 紀代美(注)3	社外	0回/3回(0%)

(注)1. 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

2. 社外取締役加藤祐子氏の出席状況は、2025年3月25日の取締役就任以降に開催された取締役会を記載しております。
3. 社外取締役野尻紀代美氏の出席状況は、2025年3月25日の取締役退任までの期間に開催された取締役会を記載しております。

取締役会は、経営の基本方針に関する事項、経営計画に関する事項、株主総会に関する事項、取締役及び取締役会に関する事項、決算に関する事項、株式に関する事項、組織及び人事に関する事項、重要な財産の処分・譲受け、多額の借財、その他の重要な業務執行に関する事項等について、審議・決定をしております。

< 監査役会 >

当社は監査役会制度を採用しております。当社の監査役会は、常勤監査役（社外監査役）高木政秋が議長を務めており、その他に監査役 中川治、社外監査役 松本保範、社外監査役 濱田清仁の4名で構成しております。取締役の職務執行を厳正に監査するとともに当社の会計監査及び業務監査の実施を行っております。監査役会は原則毎月1回開催し、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するよう努めております。また、すべての監査役は、取締役会に出席するとともに、常勤監査役については、その他の各重要な会議には常時出席し、必要に応じて意見を述べております。監査役会の開催状況、活動状況につきましては（3）監査の状況「監査役監査の状況」をご参照ください。

< 経営会議 >

当社の経営会議は、業務執行取締役、執行役員、常勤監査役及び代表取締役社長が指名する部門管理者にて構成され、原則毎月1回開催されております。経営会議では、経営計画、組織体制、財務状況、営業状況等を報告し、また重要案件に関して施策を審議しております。

< 指名・報酬・評価委員会 >

当社の指名・報酬・評価委員会は、社外取締役 香月壯一が委員長を務めており、その他に社外取締役 中村隆夫、社外取締役 加藤祐子の3名で構成しております。委員長は独立社外取締役より選任することとしており、取締役の指名、評価、報酬、報酬方針、知識習得トレーニング計画、後継者計画等に関して審議を行った上で、代表取締役社長に助言、提言を行っております。

2025年12月期は指名・報酬・評価委員会を5回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	常勤/社外区分	出席状況
香月 壯一	社外	5回/5回（100%）
中村 隆夫	社外	5回/5回（100%）
加藤 祐子	社外	2回/2回（100%）

（注）社外取締役加藤祐子氏の出席状況は、2025年3月25日の取締役就任以降に開催された指名・報酬・評価委員会を記載しております。

b. 当該体制を採用する理由

当社グループを取り巻く事業環境の変化は非常に激しいため、事業環境の変化に応じて適時適切に経営判断をして業務執行を行っていく必要があります。そのため、代表取締役社長の指揮の下、直接業務に携わるメンバーである業務執行取締役、執行役員及び各部門管理者で構成される経営会議を設定し、機動的かつ実務的に業務執行にあたっております。あわせて、3分の1を社外取締役で構成する取締役会による業務執行に対する監督の強化、社外監査役3名を含む4名体制の監査役会による監査の徹底を図っております。また、独立社外取締役を中心に構成する指名・報酬・評価委員会により、取締役の指名、評価、報酬等に関する手続きの客観性及び透明性の確保に努めております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、またその他会社の業務の適正性を確保するため、以下のとおり、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、これに基づき内部統制システムを整備しております。

- 内部統制システムの整備に関する基本方針 -

< 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 >

- ・当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人は、法令及び定款、当社グループが定める「経営理念」「企業倫理」を遵守し、高い倫理観をもって行動する。
- ・内部通報制度の利用を促進し、当社グループにおける定款及び社内規程違反、法令違反、会社の行動違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。通報者が通報等をしたことを理由として、通報者に対して解雇、その他いかなる不利益な取扱いも行わない。
- ・内部監査部署は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令、定款及び社内規程等に適合し、かつ、効率的に行われていることを確認する。
- ・反社会的勢力の排除については、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力に対しては、当社グループを挙げて毅然とした態度で対応し、これと一切の関係を遮断する。

< 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 >

- ・当社グループの取締役は、その職務の執行にかかる文書その他の情報については、法令の定めによるほか、社内規程に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理をするとともに、監査役等の閲覧要請に備える。
- ・情報セキュリティ管理についての規程を策定し、適切な情報セキュリティレベルを確立・維持する。
- ・情報システム管理についての規程を策定し、情報システムを安全に管理・維持する。

< 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 >

- ・リスク管理は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループとして一貫した方針の下に、効果的かつ総合的に実施する。
- ・経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、統制委員会にて十分な審議を行い、特に重要なものについては取締役会にて報告する。

< 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 >

- ・取締役会は、毎月1回の定時取締役会を開催するほか、機動的に意思決定を行うため、必要に応じて臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
- ・各部門においては、「職務分掌規程」及び「職務権限基準表」等の社内規程に基づき、権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。

< 監査役を補助すべき使用人に関する体制 >

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。また、当該使用人が、監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要する。

< 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制 >

- ・当社グループの取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて、当社グループの事業及び内部統制、業務の執行状況等の報告を行い、内部監査部署は内部監査の結果等を報告する。
- ・当社グループの取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、または当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
- ・監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制とする。

< 監査役を補助する費用または債務の処理に係る方針に関する事項 >

- ・監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

< その他の監査役を補助する体制 >

- ・監査役は、取締役会に出席するほか、当社グループの重要な会議に出席し、意見を述べるができる。

- ・監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、他の取締役及び内部監査責任者とも適宜に意見交換を行う。

<財務報告の信頼性を確保するための体制>

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため「財務報告の基本方針」を定め、財務報告にかかる内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を講じることとする。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、代表取締役社長をリスク管理統括責任者とし、「リスク管理規程」に基づき、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、事業運営上のリスクを効率的に管理する体制を整えております。経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議等または取締役会にて報告しその対応策について協議しております。

また、当社は、弁護士、社会保険労務士及び税理士と顧問契約を締結することにより、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項について、必要に応じて指導、助言を受ける体制を整えております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制の状況

当社は、子会社を当社の一部署と位置づけ、子会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、当社グループ全体を網羅的・統括的に管理しております。また、監査役及び内部監査責任者は、当社グループの取締役及び使用人の職務執行状況の監査、指導を行っております。なお、グループガバナンス強化の視点から、子会社の監査役選任においては、親会社の監査役会が主導することとしております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役などであるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に更新しております。次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、資本政策及び配当政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性10名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率9.1% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役社長	岩崎 博之	1960年6月14日生	1986年3月 衆議院議員浅井美幸事務所入所 1986年11月 新日本工販株式会社 ( 現株式会社フォーバル ) 入社 1988年6月 株式会社アレック代表取締役就任 1993年9月 東都商事株式会社入社 1994年6月 株式会社アイズ常務取締役就任 1996年4月 株式会社アリネット入社 1997年6月 株式会社クーコム常務取締役就任 1997年9月 株式会社スペースリンクへ転籍 2001年1月 株式会社システム監査アンドコンサルティング取締役就任 2001年5月 株式会社ネットイチイチマル入社 2001年11月 株式会社アイネットワークへ転籍 2002年2月 株式会社日本医療データセンター ( 現株式会社JMDC ) 入社 2003年8月 当社設立 代表取締役就任 2014年9月 当社代表取締役社長就任 ( 現任 ) 2017年1月 株式会社Doctorbook取締役就任 ( 現任 ) 2017年6月 株式会社コスメックス ( 旧MDVトリアル株式会社 現メディカル・データ・ビジョン株式会社 ) 取締役就任 2018年3月 CADA株式会社取締役就任 2020年2月 メディカルドメイン株式会社取締役就任 2020年3月 MDVニューコネクト株式会社取締役就任 2020年10月 株式会社システムピー・アルファ ( 現メディカル・データ・ビジョン株式会社 ) 取締役就任 2022年2月 株式会社AIR BIOS取締役就任 2023年2月 株式会社センシング取締役就任 2025年12月 株式会社カルテ庫代表取締役 ( 現任 )	( 注 ) 3	-
専務取締役	浅見 修二	1956年9月24日生	1979年4月 日本NCR株式会社入社 2000年10月 トリップワイヤ・ジャパン株式会社代表取締役社長就任 2001年12月 株式会社LTC代表取締役社長就任 2002年12月 株式会社日本医療データセンター ( 現株式会社JMDC ) 入社 2003年8月 当社取締役就任 2004年10月 当社専務取締役就任 2015年4月 CADA株式会社代表取締役就任 2017年3月 CADA株式会社取締役就任 2018年3月 CADA株式会社代表取締役就任 2021年2月 当社専務取締役ユーザサポート本部長就任 2026年2月 当社専務取締役 ( 現任 )	( 注 ) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 事業企画本部長(兼)社長室 長(兼)WEBマーケティング室 長	柳澤 卓二	1972年5月17日生	1995年4月 東京リコー株式会社(現リコー ジャパン株式会社)入社 2002年10月 エム・ユー・ハンズオンキャピ タル株式会社(後に吸収合併され、 現三菱UFJ証券ホールディングス 株式会社)入社 2006年10月 当社入社 2008年7月 当社取締役就任 2014年2月 当社取締役管理部門長就任 2015年4月 CADA株式会社取締役就任 2017年1月 株式会社Doctorbook取締役就任 2019年2月 当社取締役グループ管理本部長就 任 2020年3月 MDVトライアル株式会社(現メ ディカル・データ・ビジョン株式 会社)取締役就任 2021年3月 MDVニューコネクト株式会社取締 役就任 2022年2月 株式会社AIR BIOS代表取締役就任 2023年2月 当社取締役事業企画本部長就任 2024年3月 当社取締役事業企画本部長(兼) 社長室長(兼)WEBマーケティ ング室長就任(現任)	(注)3	-
取締役	中村 正樹	1981年5月18日生	2004年4月 株式会社ヒューマンテクノシス テム入社 2007年10月 当社入社 2014年2月 当社EBM事業部門長 2017年6月 株式会社コスメックス(旧MDVト ライアル株式会社 現メディカ ル・データ・ビジョン株式会社) 取締役就任 2018年3月 株式会社コスメックス(現MDVト ライアル株式会社)代表取締役就 任 2018年3月 当社取締役就任 2020年2月 メディカルドメイン株式会社取締 役就任 2020年8月 MDVトライアル株式会社(現メ ディカル・データ・ビジョン株式 会社)取締役就任 2021年1月 メディカルドメイン株式会社代表 取締役社長就任 2021年2月 当社取締役営業本部長就任 2022年7月 株式会社システムビー・アル ファ(現メディカル・データ・ビ ジョン株式会社)取締役就任 2023年2月 当社取締役アライアンス推進室長 就任 2025年1月 当社取締役営業本部長就任 2026年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	香月 壯一	1951年5月11日生	1976年4月 株式会社東急百貨店入社 1998年7月 同社営業政策部長 2001年2月 同社グループ事業統括室長 2005年6月 東急カード株式会社取締役営業開発部長就任 2005年10月 株式会社ぐるなび常務執行役員管理部門長就任 2006年6月 同社常務取締役管理本部長就任 2009年6月 同社常務取締役営業本部長就任 2011年6月 同社取締役専務執行役員管理本部長就任 2013年5月 同社取締役副社長執行役員就任 2014年1月 東京急行電鉄株式会社(現東急株式会社)顧問 2016年3月 当社取締役就任(現任) 2021年5月 株式会社コルポート社外取締役就任(現任) 2021年7月 ANYCOLOR株式会社社外取締役就任	(注)3	-
取締役	中村 隆夫	1965年8月25日生	1989年4月 日本銀行入行 1996年2月 株式会社デジタルガレージ取締役就任 1997年5月 株式会社デジタルガレージ代表取締役副社長就任 1999年6月 株式会社インフォシーク(後に吸収合併され、現楽天グループ株式会社)代表取締役社長就任 2009年1月 鳥飼総合法律事務所入所 2009年3月 株式会社ビーエイ社外取締役就任 2009年12月 パラカ株式会社社外取締役就任 2016年1月 和田倉門法律事務所パートナー弁護士(現任) 2016年3月 バリューストリーム株式会社社外取締役(監査等委員)就任 2017年1月 アジア・大洋州三井物産株式会社上席法務顧問 2018年3月 株式会社カヤック社外取締役(監査等委員)就任 2019年3月 当社取締役就任(現任) 2019年5月 株式会社松屋社外監査役就任 2022年5月 同社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2024年5月 株式会社Lightblue社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	加藤 祐子	1974年2月7日生	1998年5月 日本医科大学第一内科入局 1999年7月 日本医科大学千葉北総病院研修医 2000年1月 日本医科大学第一内科(診療科再編につき名称変更、現日本医科大学循環器内科)医員 2010年4月 日本医科大学循環器内科非常勤講師 2013年9月 心臓血管研究所附属病院循環器内科入職 2018年4月 心臓血管研究所附属病院循環器内科心不全担当部長・心臓リハビリテーション科担当部長(現任) 2025年3月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	高木 政秋	1963年10月4日生	1986年4月 日産自動車株式会社入社 1990年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 1995年7月 等松・トウシュロスコンサルティング株式会社(現アビームコンサルティング株式会社) 出向 2003年7月 株式会社みずほ銀行本店事業調査部出向 2006年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) パートナー就任 2012年7月 同社東京事務所トータルサービス部 2020年4月 株式会社ネオキャリア常勤監査役就任 2021年10月 jinjer株式会社社外監査役就任 2022年3月 当社常勤監査役就任(現任) 2025年3月 ビズメイツ株式会社社外取締役(現任)	(注)4	-
監査役	松本 保範	1962年7月9日生	1985年4月 青山監査法人入社 1995年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 2002年11月 トーマツベンチャーサポート株式会社代表取締役社長就任 2005年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員(現パートナー) 2008年10月 同社北関東事務所(現さいたま事務所) 所長 2010年10月 同社トータルサービス2部長 2013年10月 同社トータルサービス事業部長 2017年7月 松本保範公認会計士事務所開設(現任) 2018年3月 当社常勤監査役就任 2018年6月 CADA株式会社監査役就任 2018年10月 日本駐車場開発株式会社社外取締役就任 2020年3月 当社監査役就任(現任) 2021年2月 明星監査法人代表社員(現任)	(注)4	-
監査役	中川 治	1968年7月27日生	1993年10月 公認会計士・税理士法人山田淳一郎事務所(現税理士法人山田&パートナーズ)入社 1993年10月 監査法人三優会計社(現太陽有限責任監査法人)入社 1998年9月 公認会計士中川治事務所開設 2004年9月 当社取締役就任 2008年7月 東光監査法人(現東光有限責任監査法人)代表社員(現任) 2010年9月 ほけんの窓口グループ株式会社社外監査役就任 2013年3月 当社監査役就任(現任) 2014年9月 税理士法人NY Accounting Partners統括代表社員(現任) 2016年6月 プレス工業株式会社社外取締役(監査等委員)就任 2018年8月 株式会社アクセスグループ・ホールディングス社外監査役就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	濱田 清仁	1957年11月30日生	1985年10月 監査法人サンワ事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入社 1998年4月 よつば総合会計事務所パートナー（現任） 2007年6月 株式会社キトー社外監査役就任 2014年3月 当社監査役就任（現任） 2017年9月 株式会社コンヴァノ社外取締役就任 2019年6月 すてきナイスグループ株式会社（現ナイス株式会社）社外取締役就任（現任） 2019年11月 株式会社SOU（現パリュエンスホールディングス株式会社）社外取締役（監査等委員）就任 株式会社SOU Technologies（現パリュエンステクノロジー株式会社）取締役就任	(注) 4	-
計					-

- (注) 1. 取締役 香月壯一、取締役 中村隆夫及び取締役 加藤祐子は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 高木政秋、監査役 松本保範及び監査役 濱田清仁は、社外監査役であります。
3. 2026年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2026年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、経営企画本部長 小倉健次、開発本部長（兼）さくらDB本部長 永井英夫、広報室長 君塚靖、海外事業開発室長 フィリップ・オヴァロ、病院事業本部長 宮田知明及び管理本部長 川瀬雅史で構成されております。

#### 社外役員の状況

社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び社外監査役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価是正する機能を有しており、企業経営の透明性を高めるために重要な役割を担っております。また、取締役会等の重要な会議体に参加し、豊富な経験と幅広い知見から取締役会等の意思決定における適正性を確保するため、経営陣から独立した中立的な立場で助言・提言を行っております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立性基準を参考に、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

また、当社は全ての社外役員を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し、届出を行っております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査・内部統制の状況については監査役会を通じて、また会計監査については会計監査人により監査役会を通じて社外監査役を含む監査役に報告されており、各監査（内部監査を含む）、監督との相互連携、関係維持を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役は4名の体制で活動しております。常勤監査役1名、非常勤監査役が3名であり、常勤監査役と非常勤監査役の内3名が独立社外監査役であります。監査役全員が公認会計士の資格を有しており、長年にわたる公認会計士としての財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2025年12月期は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	在任時開催回数	出席回数
高木 政秋	12回	12回(100%)
松本 保範	12回	12回(100%)
中川 治	12回	12回(100%)
濱田 清仁	12回	12回(100%)

監査役会における具体的な検討事項として、取締役の職務の執行に関連するすべての事実、会計監査人の監査の検証と評価、内部統制システムの整備・運用状況、内部監査の進捗状況、子会社を含む業務管理等があり、適切な情報共有と意見交換のもと、効果的な監査業務を遂行しております。

また、常勤監査役の活動として、社内役員会、システム評価委員会、コンプライアンス委員会、サステナビリティ推進委員会等の主要会議への出席、取締役や従業員へのヒアリング及び稟議の閲覧、四半期毎のグループ会社間の監査役連絡会での監査情報の共有、意見交換により、収集した情報を監査役会において非常勤監査役と共有しております。

非常勤監査役及び常勤監査役は監査役会において、取締役会の報告事項、決議事項について協議を行い、取締役会において必要な場合には意見を述べております。なお、監査役会議長は常勤監査役が務めております。

内部監査の状況

当社の内部監査については、代表取締役社長直轄として独立した内部監査部署(人員1名)により、内部監査規程に基づき、業務運営及び財産管理の実態、内部統制システムの整備・運用状況を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が、法令、定款及び社内規程等に適合し、かつ、効率的に行われていることを確認しております。

監査の結果については、代表取締役社長、常勤監査役、及び取締役会に適宜報告し、改善指示等を受けるとともに四半期毎に監査役会を通じて意見交換し、その後の状況について調査することにより、内部監査の実効性を確保しております。

このほか、内部監査担当者、リスク・コンプライアンス部署担当者、グループ会社の内部監査担当者、監査役及び会計監査人は定期的に意見交換を行い、連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

19年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 小出啓二

指定有限責任社員 業務執行社員 笹岡 也

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 19名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制、監査実施体制、監査報酬の妥当性を有していることに加え、当社グループの事業への理解度等を総合的に勘案の上、選定しております。

有限責任監査法人トーマツは、上記選定方針に基づき適任であると判断して選定いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」及び「e. 監査法人の選定方針と理由」記載の選定方針に基づき、監査法人に対して評価を行っております。評価の結果、有限責任監査法人トーマツは、適正な監査を遂行しているものと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,500	-	38,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39,500	-	38,000	-

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トーマツグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	23,498	-	23,756
連結子会社	-	1,627	-	494
計	-	25,125	-	24,250

(監査公認会計士等と同一のネットワークの提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当社は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイト トーマツ税理士法人等に対して、税務コンプライアンス業務及びITに関するアドバイザリー業務に係る報酬として23,498千円を支払っております。

また連結子会社2社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トーマツ税理士法人に対して、税務コンプライアンス業務に係る報酬として計1,627千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイト トーマツ税理士法人等に対して、税務コンプライアンス業務及びITに関するアドバイザリー業務に係る報酬として23,756千円を支払っております。

また連結子会社1社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トーマツ税理士法人に対して、税務コンプライアンス業務に係る報酬として計494千円を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定につきましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、双方協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根等を確認及び検証を行った結果、妥当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月8日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しましては、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬・評価委員会が審議を行った上で、助言及び提言を行っております。

当社の取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成されております。

取締役の固定報酬及び業績連動報酬の合計の報酬限度額は、2004年2月25日開催の臨時株主総会において、年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会最終時点の取締役の員数は3名（うち、社外取締役は1名。）です。

取締役（社外取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬の報酬限度額は、2018年3月27日開催の第15期定時株主総会において、年額1億円以内と決議しております。当該株主総会最終時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名です。

取締役の報酬（固定報酬、業績連動報酬、株式報酬）の額は、全て、指名・報酬・評価委員会の審議、助言及び提言を踏まえ、取締役会で決定しております。

各取締役への配分は、取締役会決議に基づき、代表取締役社長岩崎博之に委任しております。委任した理由は、代表取締役社長は当社業務全体を総括し、各個人ごとの業務内容にも精通しており、最も適任であると考えられるためです。代表取締役社長は、指名・報酬・評価委員会の審議、助言及び提言を踏まえ、各取締役への支給額を決定しております。

監査役の報酬限度額は、2004年2月25日開催の臨時株主総会において、年額8千万円以内と決議しております。当該株主総会最終時点の監査役の員数は1名です。監査役の報酬は、固定報酬のみとし、その額は、監査役会における監査役の協議により決定しております。

また、当社の中期経営計画の達成及び企業価値の増大を目指すにあたり、当社役職員がより一層意欲と士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、2023年3月13日に当社の取締役及び従業員を対象とした有償新株予約権の発行、2024年4月26日に当社の取締役を対象とした有償新株予約権の発行をそれぞれ決議しております。なお、本新株予約権は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものであるため、報酬等の総額、報酬等の種類別の総額には含まれません。

なお、当社の「取締役報酬の基本方針」、「取締役報酬制度概要」及び「指名・報酬・評価委員会の状況」は、以下のとおりであります。

a. 取締役報酬の基本方針

1. 企業理念を実現するための報酬とする。
2. 業績及び中長期的な企業価値向上を目的とした報酬とする。
3. 従業員及び株主と価値を共有する報酬とする。
4. 各役員の役割及び職責に相応しい水準とする。
5. 指名・報酬・評価委員会の審議を経ることで、客観性、透明性を確保する。

b. 取締役報酬制度概要

<報酬構成>

- ・取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成する。
- ・社外取締役の報酬は、固定報酬のみで構成する。

<固定報酬>

- ・報酬限度額は、年額2億円以内とする。
- ・事業年度毎の事業計画に基づき、取締役、従業員、株主に対する還元のバランスを考慮し報酬総額を決定する。
- ・外部専門機関の調査に基づく他社水準を考慮し役割に応じて決定する。
- ・業績貢献度及び目標達成状況を考慮し、各取締役への配分を決定する。

<業績連動報酬>

- ・報酬限度額は、年額2億円から固定報酬の総額を控除した額以内とする。
- ・支給対象は、社外取締役を除く取締役とする。
- ・事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため、業績指標（KPI）を設定し、その達成度合いに応じて報酬総額を決定し、毎年一定の時期に賞与として支給する。
- ・業績指標（KPI）及び報酬総額の算出方法は、事業年度毎に設定し、適宜、環境の変化等に応じて、指名・報酬・評価委員会の答申を踏まえた見直しを行う。
- ・業績貢献度及び目標達成状況を考慮し、各取締役への配分を決定する。

<株式報酬（譲渡制限付株式報酬）>

- ・各取締役に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めるための株式保有促進を目的とする。
- ・報酬限度額は、年額1億円以内とする。
- ・支給対象は、社外取締役を除く取締役とする。
- ・中長期的な業績向上に対する意識を高めるため、中期事業計画に基づき報酬総額を決定し、譲渡制限付株式報酬として支給する。
- ・業績貢献度及び目標達成状況を考慮し、各取締役への配分を決定する。

<報酬ガバナンス>

- ・全ての取締役報酬は、指名・報酬・評価委員会の審議、助言及び提言を踏まえ決定する。

c. 当事業年度の報酬実績

上記の役員の報酬等に係る方針及び制度に基づき、以下のとおり支給しております。

<固定報酬>

- ・総額181,003千円（取締役154,923千円、監査役26,080千円）を支給いたしました。

<業績連動報酬>

- ・当事業年度の業績連動報酬にかかる業績指標及び報酬総額の算出方法は、2025年12月期連結経常利益が27億円を超過した場合、その超過額の15%相当としております。実績として、連結経常利益が27億円を下回ったことから、支給はしておりません。

<非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）>

- ・当事業年度において付与されておりません。

d. 指名・報酬・評価委員会の状況

当社の指名・報酬・評価委員会は、独立社外取締役を中心に3名以上で構成し、委員長は独立社外取締役より選任することとしております。取締役の指名、評価、報酬等に関して審議を行った上で、代表取締役社長に助言、提言を行っております。

当事業年度において、社外取締役3名（うち独立役員3名、委員長は独立役員）を委員として5回開催しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	138,178	138,178	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	4,500	4,500	-	-	1
社外役員	38,325	38,325	-	-	7
計	181,003	181,003	-	-	12

(注) 上記には、2025年3月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、当該会社と当社グループとの事業上の関係性及び投資コスト等を総合的に勘案し、当該会社との良好な協業関係の構築、維持及び強化を図る観点から合理的な必要性が認められる場合に限り、他社株式を保有いたします。株式保有後は、上記観点に基づき精査を行った上で取締役会において検証し、検証の結果、その保有の意義が希薄であると判断した場合は当該株式の保有の縮減及び売却を行います。

また、政策保有株式に係る議決権行使基準については、発行会社の持続的成長・中長期的な企業価値の向上及び当社の株主価値向上に寄与するものであるかなど、保有目的に照らし総合的に判断して行使いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	72,607
非上場株式以外の株式	1	75,375

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
HOUSE I (株)	187,500	187,500	当社のクラウドサービスをはじめとする各種システム開発・運用についての業務提携を締結しており、協力関係の維持・強化を図り、当社の事業拡大のために保有しております。	無
	75,375	75,187		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、上記a.に記載の方法により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等について、当社への影響を適切に把握するため、専門的情報を有する団体等が主催する研修に参加するとともに、会計専門誌を定期購読し、連結財務諸表等の適正性の確保に取り組んでおります。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,347,266	1,713,216
売掛金	990,794	1,049,896
契約資産	47,784	85,260
原材料	19,844	120,496
前払費用	345,527	299,002
その他	1383,992	1200,391
貸倒引当金	13,739	11,896
流動資産合計	3,111,471	3,356,368
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	137,776	108,546
工具、器具及び備品(純額)	100,356	102,656
建設仮勘定	-	32,654
有形固定資産合計	2238,132	2243,857
無形固定資産		
ソフトウェア	417	185
のれん	64,213	38,527
無形固定資産合計	64,630	38,713
投資その他の資産		
投資有価証券	3438,348	3147,982
長期貸付金	86,961	73,483
繰延税金資産	383,046	606,850
長期前払費用	286,191	130,243
敷金	227,211	254,419
その他	51,533	41,091
貸倒引当金	138,420	114,575
投資その他の資産合計	1,334,872	1,139,496
固定資産合計	1,637,636	1,422,067
資産合計	4,749,108	4,778,436

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	218,749	281,705
未払金	329,720	300,586
未払法人税等	13,946	17,623
契約負債	807,194	796,243
賞与引当金	185	15,525
受注損失引当金	-	7,497
資産除去債務	778	-
その他	67,992	91,363
流動負債合計	1,438,566	1,510,544
固定負債		
資産除去債務	142,770	143,400
繰延税金負債	5,562	5,584
その他	7,668	7,668
固定負債合計	156,000	156,652
負債合計	1,594,566	1,667,197
純資産の部		
株主資本		
資本金	992,661	992,661
資本剰余金	1,838,540	1,786,523
利益剰余金	2,756,070	2,790,243
自己株式	2,494,545	2,494,545
株主資本合計	3,092,726	3,074,883
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	390	513
その他の包括利益累計額合計	390	513
新株予約権	7,920	7,758
非支配株主持分	53,503	28,083
純資産合計	3,154,541	3,111,239
負債純資産合計	4,749,108	4,778,436

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 5,906,958	1 6,539,159
売上原価	2 1,575,573	2 1,985,824
売上総利益	4,331,384	4,553,334
販売費及び一般管理費	3, 4 4,327,619	3, 4 4,203,870
営業利益	3,765	349,464
営業外収益		
受取利息	283	2,516
受取配当金	563	562
補助金収入	-	7,206
貸倒引当金戻入額	684	3,627
その他	882	5,067
営業外収益合計	2,413	18,980
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	-	1,241
持分法による投資損失	5 514,670	5 5,358
その他	1,117	1,122
営業外費用合計	515,788	7,722
経常利益又は経常損失( )	509,609	360,721
特別利益		
新株予約権戻入益	110	162
特別利益合計	110	162
特別損失		
固定資産除却損	6 4,985	6 4,345
投資有価証券評価損	127,669	290,553
貸倒引当金繰入額	7 85,153	-
特別損失合計	217,809	294,898
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	727,308	65,985
法人税、住民税及び事業税	126,242	13,594
法人税等調整額	50,073	223,845
法人税等合計	76,168	210,250
当期純利益又は当期純損失( )	803,477	276,236
非支配株主に帰属する当期純損失( )	12,307	4,006
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	791,169	280,242

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	803,477	276,236
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37,713	123
その他の包括利益合計	37,713	123
包括利益	765,763	276,359
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	753,455	280,366
非支配株主に係る包括利益	12,307	4,006

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益 累計額		新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	992,661	1,838,890	3,795,519	2,341,975	4,285,096	37,323	37,323	3,491	65,810	4,317,074
当期変動額										
剰余金の配当			248,279		248,279					248,279
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			791,169		791,169					791,169
自己株式の取得				152,569	152,569					152,569
連結子会社株式の取得 による持分の増減		350			350					350
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						37,713	37,713	4,429	12,307	29,836
当期変動額合計	-	350	1,039,449	152,569	1,192,369	37,713	37,713	4,429	12,307	1,162,533
当期末残高	992,661	1,838,540	2,756,070	2,494,545	3,092,726	390	390	7,920	53,503	3,154,541

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益 累計額		新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	992,661	1,838,540	2,756,070	2,494,545	3,092,726	390	390	7,920	53,503	3,154,541
当期変動額										
剰余金の配当			246,069		246,069					246,069
親会社株主に帰属する 当期純利益			280,242		280,242					280,242
連結子会社株式の取得 による持分の増減		100			100					100
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		51,916			51,916					51,916
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						123	123	162	25,420	25,458
当期変動額合計	-	52,016	34,173	-	17,843	123	123	162	25,420	43,302
当期末残高	992,661	1,786,523	2,790,243	2,494,545	3,074,883	513	513	7,758	28,083	3,111,239

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	727,308	65,985
減価償却費	102,032	83,103
のれん償却額	25,685	25,685
貸倒引当金の増減額( は減少)	95,569	11,018
賞与引当金の増減額( は減少)	5,767	15,340
受取利息及び受取配当金	846	3,079
固定資産除却損	4,985	4,345
持分法による投資損益( は益)	514,670	5,358
投資有価証券評価損益( は益)	127,669	290,553
売上債権及び契約資産の増減額( は増加)	85,379	96,578
棚卸資産の増減額( は増加)	16,173	24,128
未収消費税等の増減額( は増加)	92,760	98,749
前払費用の増減額( は増加)	144,912	46,525
長期前払費用の増減額( は増加)	222,374	155,947
仕入債務の増減額( は減少)	78,161	62,955
未払金の増減額( は減少)	105,360	57,360
未払費用の増減額( は減少)	1,506	4,413
未払消費税等の増減額( は減少)	99,020	21,928
契約負債の増減額( は減少)	37,884	10,950
その他	14,063	16,130
小計	119,208	661,643
利息及び配当金の受取額	846	3,079
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	759,487	117,482
営業活動によるキャッシュ・フロー	877,849	782,205
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	154,495	62,376
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	301,300	-
敷金の差入による支出	15,692	28,254
敷金の回収による収入	403	1,046
貸付けによる支出	120,500	6,600
その他	1,387	742
投資活動によるキャッシュ・フロー	592,972	96,927
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権の発行による収入	1,540	-
自己株式の取得による支出	153,475	-
子会社の自己株式の取得による支出	-	73,330
配当金の支払額	248,050	245,897
その他	-	100
財務活動によるキャッシュ・フロー	399,985	319,328
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,870,807	365,950
現金及び現金同等物の期首残高	3,218,073	1,347,266
現金及び現金同等物の期末残高	1,347,266	1,713,216

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用関連会社の数 1社
- ・会社の名称 株式会社センシング
- ・持分法の適用の手續に関する特記事項  
持分法適用会社である株式会社センシングについては、決算日が連結決算日と異なるため、同社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する注記

連結の範囲の変更

当連結会計年度において、連結子会社でありましたMDVチェックアップ株式会社、メディカルドメイン株式会社及び株式会社AIR BIOSは清算したため、連結の範囲から除いております。  
また、当連結会計年度において株式会社カルテ庫の株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社カルテ庫の決算日は、3月31日であります。  
連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

- ・原材料  
先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として、3年間の均等償却を採用しております。

無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、損失見込額を引当計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

データネットワークサービス

データネットワークサービスは、情報の発生元の一つである医療機関に経営支援システムを提供すると同時に、医療機関及び患者から二次利用の許諾・同意を得たうえで医療・健康情報を収集・蓄積するもので、主にパッケージソフトの販売、及び当該ソフトに関する保守サービスであります。

パッケージソフトの販売においては、顧客との契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得すると判断し、収益を認識しております。

保守サービスにおいては、顧客との保守契約に基づいて契約期間にわたり保守サービスを提供する履行義務を負っており、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引として、履行義務の充足の進捗度（時の経過）に応じて収益を認識しております。

データ利活用サービス

データ利活用サービスは、当社グループがデータネットワークサービスを通じて収集・蓄積した大規模診療データベースを中心とする医療・健康情報を活用したサービスで、主に、各種分析データ提供などを行っており、顧客と締結した契約内容に従いデータを納品するものと、当社ウェブサービスへのアクセス権を付与するものに大別されます。

データを納品するものは、顧客との契約におけるデータ納品に係る履行義務に応じて、契約期間にわたって収益として均等に計上、またはデータ納品ごとに顧客が検収した時点で、顧客が当該商品に対する支配を獲得すると判断し、収益を認識しております。

当社ウェブサービスへのアクセス権を付与するものは、顧客との契約に基づいて契約期間にわたりサービスを提供する履行義務を負っており、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引として、履行義務の充足の進捗度（時の経過）に応じて収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間 10年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)
繰延税金資産	383,046

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額により見積りを行っています。課税所得の見積りに当たっては外部経営環境等の外部要因及び当社の予算等の内部要因など一定の仮定に基づいて見積りを行っています。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などにより影響を受ける可能性があり、課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 投資有価証券の評価

(1) 前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)
投資有価証券	438,348
投資有価証券評価損	127,669

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券のうち市場価格のない株式等として363,161千円計上しております。主に既存事業とのシナジーの創出や事業領域の拡大を目的として投資した株式等であり、取得原価をもって連結貸借対照表価額としています。当該株式の発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下したときには、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き減損処理を行います。なお取得時点において投資先企業の超過収益力等を反映して1株当たりの純資産を基礎とした金額に比べて高い価額で取得した株式等については、当初見込んだ超過収益力等が減少していないかどうかを検討したうえで、それを考慮した実質価額により減損処理の要否を判断しています。超過収益力等の減少の有無の判断評価にあたっては、投資時の事業計画と実績を比較してその達成状況を把握するとともに、外部経営環境等を勘案して、今後の事業計画の実現可能性を評価しています。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、投資先の実績等が投資時の計画を下回った場合などは、超過収益力が棄損したと判断され、減損処理を行い、翌連結会計年度の連結財務諸表において投資有価証券評価損の認識が必要となる可能性があります。

当連結会計年度

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度(千円)
繰延税金資産	606,850

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額により見積りを行っています。課税所得の見積りに当たっては外部経営環境等の外部要因及び当社の予算等の内部要因など一定の仮定に基づいて見積りを行っています。



(連結貸借対照表関係)

- 1 損失が見込まれる案件に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる案件に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
原材料	- 千円	1,052千円
その他	-	4,124

- 2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	524,765千円	500,695千円

- 3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
投資有価証券(株式)	0千円	0千円
投資有価証券(その他の有価証券)	0	0

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
受注損失引当金繰入額	- 千円	7,497千円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与手当	1,336,837千円	1,566,257千円
広告宣伝費	508,729	157,167
賞与引当金繰入額	4,825	15,364
貸倒引当金繰入額	12,693	3,099
研究開発費	290,606	60,052

- 4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	290,606千円	60,052千円

- 5 持分法による投資損失

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

持分法適用関連会社である株式会社センシングに係るのれんについて、当初に想定していた事業計画を再検討した結果、当該のれんの未償却残高385,702千円に係る減損処理額を持分法投資損失に含めて計上しております。

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

持分法適用関連会社である株式会社センシングに係る持分法投資損失を計上しております。

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
工具、器具及び備品	4,985千円	4,345千円

7 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

持分法適用関連会社である株式会社センシングへの貸付金に対して貸倒引当金繰入額を計上しております。

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

重要な該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	21,562千円	187千円
組替調整額	75,925	-
法人税等及び税効果調整前	54,362	187
法人税等及び税効果額	16,648	64
その他有価証券評価差額金	37,713	123
その他の包括利益合計	37,713	123

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,027,526	-	-	40,027,526
合計	40,027,526	-	-	40,027,526
自己株式				
普通株式	1,830,678	340,070	-	2,170,748
合計	1,830,678	340,070	-	2,170,748

(変動事由の概要)

自己株式の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 340,000株  
 単元未満株式の買取りによる増加 70株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2023年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	3,380
	2024年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,540
連結子会社	2024年自社株式オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	3,000
合計		-	-	-	-	-	7,920

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	248,279千円	利益剰余金	6円50銭	2023年12月31日	2024年3月28日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	246,069千円	利益剰余金	6円50銭	2024年12月31日	2025年3月26日

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	40,027,526	-	-	40,027,526
合計	40,027,526	-	-	40,027,526
自己株式				
普通株式	2,170,748	-	-	2,170,748
合計	2,170,748	-	-	2,170,748

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	2023年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	3,218
	2024年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,540
連結子会社	2024年自社株式オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	3,000
	合計	-	-	-	-	-	7,758

## 3. 配当に関する事項

## 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	246,069千円	利益剰余金	6円50銭	2024年12月31日	2025年3月26日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2025年12月15日に公表いたしました「2025年12月期の期末配当予想の修正（無配）に関するお知らせ」  
に記載のとおり、日本生命保険相互会社による当社の普通株式等に対する公開買付けを踏まえて、2025  
年12月期の期末配当は行いません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	1,347,266千円	1,713,216千円
現金及び現金同等物	1,347,266	1,713,216

## (リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	138,306	53,744
1年超	9,759	93,961
合計	148,066	147,706

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産を中心とし、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、主として内部留保による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金等は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

投資有価証券は、業務上関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、主に関連会社に対するものであり、関連会社の信用リスクに晒されております。

敷金は、主にオフィスの賃貸借契約に係るものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程及び与信管理規程に従い、担当部署が取引先の入金状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

長期貸付金については、担当部署が信用状況を定期的に把握することにより、リスクの軽減を図っております。また、敷金については、貸主の信用状況を定期的に把握し、賃貸借期間を適切に設定することによりリスク低減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2024年12月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期貸付金	86,961		
貸倒引当金(*2)	86,961		
	-	-	-
(2) 投資有価証券(*3)	75,187	75,187	-
(3) 敷金	227,211	218,090	9,121
資産計	302,399	293,277	9,121

(\*1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等については、現金及び短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(\*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式等	363,161

当連結会計年度(2025年12月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期貸付金	73,483		
貸倒引当金(*2)	73,483		
	-	-	-
(2) 投資有価証券(*3)	75,375	75,375	-
(3) 敷金	254,419	238,664	15,755
資産計	329,794	314,039	15,755

(\*1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等については、現金及び短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(\*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式等	72,607

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,347,266	-	-	-
売掛金	990,794	-	-	-
長期貸付金	86,961	-	-	-
敷金	102,376	33,147	68,570	23,116
合計	2,527,398	33,147	68,570	23,116

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,713,216	-	-	-
売掛金	1,049,896	-	-	-
長期貸付金	73,483	-	-	-
敷金	137,827	21,294	70,819	24,478
合計	2,974,424	21,294	70,819	24,478

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産  
 前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	75,187	-	-	75,187
資産計	75,187	-	-	75,187

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	75,375	-	-	75,375
資産計	75,375	-	-	75,375

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産  
 前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	-	-	-
敷金	-	218,090	-	218,090
資産計	-	218,090	-	218,090

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	-	-	-
敷金	-	238,664	-	238,664
資産計	-	238,664	-	238,664

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金

敷金の時価は、返還時期の見積りを行い、将来キャッシュ・フローを国債利回りで割り引いて算出しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	75,187	150,550	75,362
合計		75,187	150,550	75,362

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額は、投資有価証券363,161千円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	75,375	150,550	75,175
合計		75,375	150,550	75,175

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額は、投資有価証券72,607千円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

## 2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について127,669千円(その他有価証券の上場株式75,925千円、その他有価証券の非上場株式51,249千円、新株予約権494千円)減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券について290,553千円(その他有価証券の非上場株式290,553千円)減損処理を行っています。

なお、市場価格のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない有価証券の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(ストック・オプション等関係)

1. 自社株式オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
販売費及び一般管理費の 研究開発費	1,200千円	-千円

2. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	1,540千円	-千円

3. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
新株予約権戻入益	110千円	162千円

## 4. スtock・オプション及び自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプション及び自社株式オプションの内容

提出会社

	第4回新株予約権 (ストック・オプション)	第5回新株予約権 (ストック・オプション)
与対象者の 区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 106名	当社取締役 4名 当社執行役員 6名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注1)	普通株式 395,900株	普通株式 140,000株
付与日	2023年4月28日	2024年4月26日
権利確定条件	<p>(1)新株予約権者は、2024年12月期から2026年12月期のいずれかの事業年度において、当社の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)に記載された売上高が、下記に定める水準を充たした場合にのみ、それぞれに定められている割合(以下、「行使可能割合」という。)を上限として、本新株予約権を行使することができる。なお、当該行使可能割合の計算において、行使が可能となる新株予約権の個数に1個未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>売上高が10,000百万円を超過した場合：行使可能割合 80%</p> <p>売上高が12,000百万円を超過した場合：行使可能割合 100%</p> <p>また、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。</p> <p>(2)新株予約権者は、上記(1)の各条件を達成した期の事業年度末までの期間において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>(3)新株予約権者に相続が発生した場合、新株予約権者の法定相続人(ただし、法定相続人が複数いる場合には、遺産分割または法定相続人全員の合意により新株予約権を取得すると定められた1名に限られる。)は、行使期間において、上記(1)の条件を達成した場合に限り、当該本新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>(4)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>	<p>(1)新株予約権者は、2025年12月期又は2026年12月期のいずれかの事業年度において、当社の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)に記載された売上高が、下記に定める水準を充たした場合にのみ、それぞれに定められている割合(以下、「行使可能割合」という。)を上限として、本新株予約権を行使することができる。なお、当該行使可能割合の計算において、行使が可能となる新株予約権の個数に1個未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>売上高が10,000百万円を超過した場合：行使可能割合 80%</p> <p>売上高が12,000百万円を超過した場合：行使可能割合 100%</p> <p>また、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。</p> <p>(2)新株予約権者は、上記(1)の各条件を達成した期の事業年度末までの期間において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>(3)新株予約権者に相続が発生した場合、新株予約権者の法定相続人(ただし、法定相続人が複数いる場合には、遺産分割または法定相続人全員の合意により新株予約権を取得すると定められた1名に限られる。)は、行使期間において、上記(1)の条件を達成した場合に限り、当該本新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>(4)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2025年4月1日 至 2033年4月27日	自 2026年4月1日 至 2034年4月25日

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
- 2 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

## 連結子会社（株式会社Doctorbook）

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (ストック・オプション)	第4回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分 及び人数	当社連結子会社の取締役 1名	当社連結子会社の従業員 5名	当社連結子会社の従業員 8名
株式の種類別の ストック・オプションの 数(注)1	普通株式 1,250株	普通株式 320株	普通株式 130株
付与日	2018年1月19日	2019年8月22日	2020年8月20日
権利確定条件	(1)新株予約権者が、同社又は同社子会社の取締役、監査役、従業員の何れもの地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。 (2)新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。	(1)新株予約権者が、同社若しくは同社の親会社又はこれらの子会社の取締役、監査役、従業員の何れもの地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。 (2)新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。	(1)新株予約権者が、同社若しくは同社の親会社又はこれらの子会社の取締役、監査役、従業員の何れもの地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。 (2)新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年1月19日 至 2028年1月18日	自 2021年8月22日 至 2029年8月21日	自 2022年8月20日 至 2030年8月19日

	第5回新株予約権 (ストック・オプション)	第6回新株予約権 (ストック・オプション)	第7回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分 及び人数	当社連結子会社の取締役 1名 当社連結子会社の従業員 10名	当社連結子会社の取締役(監 査等委員) 3名	当社連結子会社の従業員 4名
株式の種類別の ストック・オプションの 数	普通株式 480株	普通株式 60株	普通株式 40株
付与日	2022年3月23日	2022年4月13日	2022年12月26日
権利確定条件	(1)新株予約権者が、同社若しくは同社の親会社又はこれらの子会社の取締役、監査役、従業員の何れもの地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。 (2)新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。	(1)新株予約権者が、同社若しくは同社の親会社又はこれらの子会社の取締役、監査役、従業員の何れもの地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。 (2)新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。	(1)新株予約権者が、同社若しくは同社の親会社又はこれらの子会社の取締役、監査役、従業員の何れもの地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。 (2)新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2024年3月23日 至 2032年3月22日	自 2024年4月13日 至 2032年4月12日	自 2024年12月26日 至 2032年12月15日

	第8回新株予約権 (自社株式オプション)
付与対象者の区分 及び人数	業務委託先 2社
株式の種類別の 自社株式オプション の数	普通株式 160株

付与日	2024年8月23日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	本新株予約権の割当日以降いつでも行使することができる。

(注)1. 2019年5月23日付株式分割(株式1株につき50株)後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について、会社が新株予約権を取得することができる事由に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りではない。

(2) 権利者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りではない。

(3) 本項第(2)号の定めにかかわらず、権利者は、当社の買収について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会その他の機関の承認の決議又は決定(以下「買収決議等」という。)が行われた場合、当該買収決議等について当社が権利者へ通知を行った日から30日間(但し、買収の効力発生日の前日までの間に限る。以下「買収行使可能期間」という。)は、本新株予約権を行使することができるものとする。「当社の買収」とは、以下のいずれかの場合を意味する。

当社の発行済株式の議決権総数の50%超を特定の第三者が自ら並びにその子会社及び関連会社により取得すること。なお、「子会社」及び「関連会社」とは、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号、その後の改正も含む。)第8条で定義される「子会社」及び「関連会社」を意味する。但し、当該第三者並びにその子会社及び関連会社が、合算で、当該取得前から当社の発行済株式の議決権総数の50%超を有していた場合並びに株式交付の場合を除く。

当社が他の会社と合併することにより、合併直前の当社の総株主が合併後の会社に関して保有することとなる議決権総数が、合併後の会社の発行済株式の議決権総数の50%未満となること。

当社が他の会社と株式交換を行うことにより、株式交換直前の当社の総株主が株式交換後の完全親会社の発行済株式の議決権総数の50%未満となること。

当社が他の会社と株式移転を行うことにより、株式移転直前の当社の総株主が株式移転後の完全親会社の発行済株式の議決権総数の50%未満となること。

当社を株式交付子会社とする株式交付により、株式交付直前の当社の総株主が株式交付後の株式交付親会社に関して保有することとなる議決権総数が、株式交付後の株式交付親会社の発行済株式の議決権総数の50%未満となること。

当社が事業譲渡又は会社分割により当社の事業の全部又は実質的に全部を第三者に移転させること。

(4) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

## (2) ストック・オプション及び自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したストック・オプション及び自社株式オプションを対象とし、ストック・オプション及び自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション及び自社株式オプションの数  
提出会社

	第4回 新株予約権 (ストック・ オプション)	第5回 新株予約権 (ストック・ オプション)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	375,600	140,000
付与	-	-
失効	18,000	-
権利確定	-	-
未確定残	357,600	140,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

## 連結子会社(株式会社Doctorbook)

	第1回 新株予約権 (ストック・ オプション)	第3回 新株予約権 (ストック・ オプション)	第4回 新株予約権 (ストック・ オプション)	第5回 新株予約権 (ストック・ オプション)
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	1,250	70	80	170
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	35	60	35
未行使残	1,250	35	20	135

	第6回 新株予約権 (ストック・ オプション)	第7回 新株予約権 (ストック・ オプション)	第8回 新株予約権 (自社株式 オプション)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	60	30	160
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	40	20	-
未行使残	20	10	160

(注) 2019年5月23日付株式分割(株式1株につき50株)後の株式数に換算して記載しております。

#### 単価情報

##### 提出会社

	第4回 新株予約権 (ストック・ オプション)	第5回 新株予約権 (ストック・ オプション)
権利行使価格 (円)	901	901
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	403	230

## 連結子会社（株式会社Doctorbook）

	第1回 新株予約権 (ストック・ オプション)	第3回 新株予約権 (ストック・ オプション)	第4回 新株予約権 (ストック・ オプション)	第5回 新株予約権 (ストック・ オプション)
権利行使価格 (円)	13,000	166,660	166,660	190,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-	-

	第6回 新株予約権 (ストック・ オプション)	第7回 新株予約権 (ストック・ オプション)	第8回 新株予約権 (自社株式 オプション)
権利行使価格 (円)	190,000	190,000	166,660
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	(注) 2

- (注) 1. 2019年5月23日付株式分割(株式1株につき50株)後の権利行使価格に換算して記載しております。  
2. 第8回新株予約権の評価は提供を受けた業務委託の契約額によっております。

## 5. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

## 6. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。なお、業績条件付有償ストック・オプションについては、権利確定条件を考慮し、権利不確定による失効数を見積もっております。

## 7. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

## 連結子会社（株式会社Doctorbook）

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円  
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	318,403千円	313,487千円
繰越欠損金 (注) 1	113,520	147,225
資産除去債務	38,103	45,597
売上高加算調整額	64,918	23,804
未払事業税	598	646
貸倒引当金	20,734	57,453
投資有価証券評価損	52,922	315,016
未払費用	3,042	7,221
長期未払金	3,902	2,416
賞与引当金	6,184	4,754
未払事業所税	1,568	1,715
減損損失	59	-
棚卸資産	444	457
その他	77	2,521
繰延税金資産小計	624,480	922,317
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	112,692	54,379
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	112,972	254,365
評価性引当額小計 (注) 2	225,664	308,744
繰延税金資産合計	398,815	613,572
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	16,627	11,746
その他	4,703	560
繰延税金負債合計	21,331	12,306
繰延税金資産の純額 (注) 3	377,484	601,265

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(前連結会計年度)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 ( 1 )	-	-	20,271	-	12,309	80,939	113,520
評価性引当額	-	-	20,271	-	12,309	80,111	112,692
繰延税金資産	-	-	-	-	-	827	( 2 ) 827

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金113,520千円について、繰延税金資産827千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

(当連結会計年度)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	22,347	-	13,517	4,058	107,302	147,225
評価性引当額	-	22,245	-	13,508	994	17,631	54,379
繰延税金資産	-	101	-	8	3,064	89,670	(2)92,845

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金147,225千円について、繰延税金資産92,845千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 評価性引当額が前連結会計年度末に比べ83,079千円増加しております。当該変動の主な内容は、投資有価証券評価損の計上に伴い、将来減算一時差異に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

3. 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	383,046千円	606,850千円
固定負債 - 繰延税金負債	5,562	5,584

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失を 計上しているため、記載し ておりません。	30.6%
関連会社株式の譲渡損		256.1
子会社の清算		253.9
税率変更の影響		17.4
子会社の債務免除益		70.7
評価性引当額の増減		74.9
のれんの償却額		11.9
交際費		11.7
住民税均等割		9.7
その他		0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		318.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度に適用した場合の連結財務諸表に与える影響は、軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年～15年と見積り、割引率は0.0%～1.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	85,885千円	143,548千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	18,946	-
見積りの変更による増加額	38,145	-
資産除去債務の履行による減少額	-	783
時の経過による調整額	572	634
期末残高	143,548	143,400

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別の内訳

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
データネットワークサービス	1,218,081	1,347,123
データ利活用サービス	4,168,506	4,621,597
その他サービス	515,788	563,960
顧客との契約から生じる収益	5,902,376	6,532,682
その他の収益	4,581	6,476
外部顧客への売上高	5,906,958	6,539,159

(注)「その他の収益」は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく利息収入であり、データネットワークサービスに係る収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,107,764	990,794
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	990,794	1,049,896
契約資産(期首残高)	16,278	47,784
契約資産(期末残高)	47,784	85,260
契約負債(期首残高)	769,310	807,194
契約負債(期末残高)	807,194	796,243

(注) 1. 契約資産は、主にデータネットワークサービスにおける顧客との契約において進捗度の測定に基づいて認識する収益の対価の未請求債権であり、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

2. 契約負債は、主にデータ利活用サービスにおける顧客からの前受金で、収益の認識に伴い取り崩されます。

3. 前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、764,582千円、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、724,386千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予定される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	データ ネットワーク サービス	データ利活用 サービス	その他 サービス	合計
外部顧客への売上高	1,222,663	4,168,506	515,788	5,906,958

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	欧州	北米	アジア・ オセアニア	合計
5,041,422	329,960	387,166	148,409	5,906,958

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	データ ネットワーク サービス	データ利活用 サービス	その他 サービス	合計
外部顧客への売上高	1,353,600	4,621,597	563,960	6,539,159

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	欧州	北米	アジア・ オセアニア	合計
5,456,624	437,293	466,754	178,485	6,539,159

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)センシング	東京都港区	20,000	非接触生体情報取得技術活用サービスの開発・販売	(所有) 直接 38.0	役員の兼任 資本業務提携 業務委託	資金の貸付	120,500	長期貸付金	85,153

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当該関連会社への貸付金に対し、85,153千円の貸倒引当金を計上しております。また、前連結会計年度において85,153千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(2) 当該関連会社への貸付に対し、回収可能性を慎重に検討した結果、利息の計上は行っておりません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)センシング	東京都港区	20,000	非接触生体情報取得技術活用サービスの開発・販売	(所有) 直接 38.0	役員の兼任 資本業務提携 業務委託	資金の貸付	6,600	長期貸付金	71,753

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当該関連会社への貸付金に対し、71,753千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において1,241千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(2) 当該関連会社への貸付に対し、回収可能性を慎重に検討した結果、利息の計上は行っておりません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	81.71円	81.24円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	20.73円	7.40円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	791,169	280,242
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	791,169	280,242
期中平均株式数(株)	38,159,909	37,856,778
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>(提出会社)</p> <p>第4回新株予約権 普通株式 375,600株</p> <p>第5回新株予約権 普通株式 140,000株</p> <p>(連結子会社)</p> <p>株式会社Doctorbook</p> <p>第1回新株予約権 普通株式 1,250株</p> <p>第3回新株予約権 普通株式 70株</p> <p>第4回新株予約権 普通株式 80株</p> <p>第5回新株予約権 普通株式 170株</p> <p>第6回新株予約権 普通株式 60株</p> <p>第7回新株予約権 普通株式 30株</p> <p>第8回新株予約権 普通株式 160株</p> <p>なお、新株予約権の概要は「1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。</p>	<p>(提出会社)</p> <p>第4回新株予約権 普通株式 357,600株</p> <p>第5回新株予約権 普通株式 140,000株</p> <p>(連結子会社)</p> <p>株式会社Doctorbook</p> <p>第1回新株予約権 普通株式 1,250株</p> <p>第3回新株予約権 普通株式 35株</p> <p>第4回新株予約権 普通株式 20株</p> <p>第5回新株予約権 普通株式 135株</p> <p>第6回新株予約権 普通株式 20株</p> <p>第7回新株予約権 普通株式 10株</p> <p>第8回新株予約権 普通株式 160株</p> <p>なお、新株予約権の概要は「1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

(日本生命保険相互会社による当社株券等に対する公開買付けについて)

当社は、2025年12月15日開催の取締役会において、日本生命保険相互会社(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式及び本新株予約権(以下「当社株券等」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に関して賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨し、本新株予約権の所有者(以下「本新株予約権者」といいます。)の皆様に対しては、本公開買付けに応募するか否かについて、本新株予約権者の皆様のご判断に委ねる旨の決議を行ってまいりました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続きを経て、当社の株主を公開買付者のみとすることを企図していること並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

本公開買付けは2025年12月16日から2026年2月3日まで実施され、当社は公開買付者より2026年2月3日において、応募された当社株券等の総数が20,082,496株となり、買付予定数の下限(11,674,800株)以上となったことから、本公開買付けが成立し、その全てを取得する旨の報告を受けました。

また、公開買付者は、本公開買付けにより当社株式の全て(但し、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、当社が所有する自己株式及びSBIホールディングス株式会社(以下「SBIホールディングス」といいます。)が所有する当社株式を除きます。)を取得できなかったことから、当社は公開買付者からの要請を受け、2026年3月24日開催の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)において、当社の株主を公開買付者及びSBIホールディングスのみとするため、当社株式7,253,607株を2株に併合すること(以下「本株式併合」といいます。)を決議いたしました。また、上記手続きの一環として、当社が所有する自己株式2,170,748株(2025年12月31日時点で当社が所有する自己株式の全部に相当します。)を消却することを2026年2月27日開催の取締役会で決議いたしました。

上記手続きの結果、当社株式は株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。

なお、株式併合及び自己株式消却等の日程は以下のとおりです。

臨時株主総会開催日	2026年3月24日
当社株式の上場廃止日	2026年4月24日(予定)
自己株式の消却日	2026年4月27日(予定)
本株式併合の効力発生日	2026年4月28日(予定)

(第三者割当によるA種種類株式の発行並びに資本金及び資本準備金の額の減少について)

当社は、2026年3月24日の取締役会において、以下及びについて決議いたしました。

・日本生命保険相互会社(以下「割当予定先」といいます。)に対して、第三者割当の方法により総額17,249,077,446円のA種種類株式を発行すること。(以下「本第三者割当増資」といいます。)

・本第三者割当増資後の資本金及び資本準備金の額の減少を行うこと。(以下「本減資等」といいます。)

なお、本第三者割当増資及び本減資等は、いずれも、当社普通株式が上場廃止となり、当社の株主を割当予定先及びSBIホールディングス株式会社(以下「SBIホールディングス」といいます。)のみとするため、当社株式7,253,607株を2株に併合する株式併合(以下「本株式併合」といいます。)の効力が2026年4月28日(予定)で発生し、当社の株主が割当予定先及びSBIホールディングスのみとなった後に、( )当社と割当予定先との間で総数引受契約が適法に締結され、かつ、有効に存続していること、及び( )当社の株主総会決議(会社法第319条第1項の規定に基づく書面決議を含みます。)において、本第三者割当増資に係る議案及びA種種類株式に関する規定の新設等に係る定款の一部変更に係る議案の承認が得られることを条件として、2026年5月11日(予定)に実行されます。

・本第三者割当増資について

1. 本第三者割当の概要

(1) 払込期日	2026年5月11日(予定)
(2) 発行新株式数	A種種類株式1株
(3) 発行価額	1株につき17,249,077,446円
(4) 調達資金の額	17,249,077,446円
(5) 資本金組入額	1株につき8,624,538,723円
(6) 資本組入額の増額	8,624,538,723円
(7) 募集又は割当先(割当予定先)	第三者割当の方法により、その全部を日本生命相互会社に割り当てます。

(8) その他	本第三者割当増資については、( )当社と割当予定先との間で総数引受契約が適法に締結され、かつ、有効に存続していること、( )2026年4月28日(予定)を効力発生日として本株式併合の効力が発生していること、並びに( )当社の株主総会決議(会社法第319条第1項の規定に基づく書面決議を含みます。)において、本第三者割当増資に係る議案及びA種種類株式に関する規定の新設等に係る定款の一部変更に係る議案の承認が得られることを条件としています。
---------	---

・本減資等について

1. 本減資等の目的

本減資等は、SBIホールディングスが所有する当社株式(本株式併合によって1株未満の端数となる部分に相当する株式を除きます。)の取得を実行するための分配可能額を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び第3項並びに第448条第1項及び第3項の規定に基づき、本第三者割当増資により増加する資本金及び資本準備金の額の増加分の全てをそれぞれ減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。なお、本第三者割当増資の払込みがなされることを条件とします。

2. 本減資等の内容

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

本第三者割当増資後の資本金の額9,617,200,462円を8,624,538,723円減少して、992,661,739円とします。また、本第三者割当増資後の資本準備金の額8,874,538,723円を8,624,538,723円減少して、250,000,000円とします。また、減少する資本金及び資本準備金の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(2) 本減資等の日程

取締役会決議日	2026年3月24日(火)
債権者異議申述公告日	2026年3月25日(水)(予定)
債権者異議申述最終期日	2026年4月27日(月)(予定)
減資の効力発生日	2026年5月11日(月)(予定)

(3) 今後の見通し

本減資等は、貸借対照表の純資産の部の勘定科目内の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じさせるものではなく、当社の業績に与える影響はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,034,610	6,539,159
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	2,745	65,985
親会社株主に帰属する中間純損失( ) 及び 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	10,179	280,242
1株当たり中間純損失( )及び 1株当たり当期純利益 (円)	0.27	7.40

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	982,654	1,509,369
売掛金	1,957,907	1,015,218
契約資産	47,784	85,260
原材料	29,844	20,496
前払費用	328,515	284,554
その他	1,230,942	1,2108,225
貸倒引当金	7,653	4,653
流動資産合計	2,620,997	3,018,471
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	65,367	41,366
工具、器具及び備品	89,052	62,951
有形固定資産合計	154,420	104,318
無形固定資産		
ソフトウェア	247	185
のれん	64,213	38,527
無形固定資産合計	64,460	38,713
投資その他の資産		
投資有価証券	438,348	147,982
関係会社株式	288,944	243,935
関係会社長期貸付金	3313,500	3177,100
長期前払費用	286,191	130,243
繰延税金資産	382,174	606,203
その他	255,509	249,604
貸倒引当金	51,375	40,958
関係会社貸倒引当金	271,407	127,100
投資その他の資産合計	1,641,886	1,387,012
固定資産合計	1,860,766	1,530,044
資産合計	4,481,764	4,548,515

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,206,396	1,282,612
未払金	1,294,625	1,236,638
未払費用	8,644	13,680
未払法人税等	11,064	10,613
契約負債	707,587	703,188
預り金	31,701	30,051
賞与引当金	-	15,525
受注損失引当金	-	7,497
資産除去債務	778	-
その他	5,121	13,830
流動負債合計	1,265,919	1,313,637
固定負債		
資産除去債務	123,640	124,047
その他	7,668	7,668
固定負債合計	131,308	131,715
負債合計	1,397,227	1,445,353
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	992,661	992,661
資本剰余金		
資本準備金	250,000	250,000
その他資本剰余金	1,327,381	1,327,381
資本剰余金合計	1,577,381	1,577,381
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,003,727	3,022,391
利益剰余金合計	3,003,727	3,022,391
自己株式	2,494,545	2,494,545
株主資本合計	3,079,226	3,097,890
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	390	513
評価・換算差額等合計	390	513
新株予約権	4,920	4,758
純資産合計	3,084,536	3,103,162
負債純資産合計	4,481,764	4,548,515

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	2 5,215,306	2 5,938,670
売上原価	2, 3 1,360,790	2, 3 1,931,674
売上総利益	3,854,516	4,006,996
販売費及び一般管理費	1, 2 3,673,038	1, 2 3,656,110
営業利益	181,477	350,885
営業外収益		
受取利息	1,695	2,411
受取配当金	562	562
業務受託料	952	866
補助金収入	-	7,206
貸倒引当金戻入額	684	3,627
その他	563	3,941
営業外収益合計	4,458	18,615
営業外費用		
支払手数料	905	-
貸倒損失	-	1,254
関係会社貸倒引当金繰入額	-	6,600
その他	400	150
営業外費用合計	1,306	8,004
経常利益	184,630	361,496
特別利益		
新株予約権戻入益	110	162
特別利益合計	110	162
特別損失		
固定資産除却損	4,985	4,264
投資有価証券評価損	4 127,669	4 290,553
関係会社株式評価損	5 551,749	-
関係会社清算損	-	6 20,665
関係会社貸倒引当金繰入額	7 175,820	-
抱合せ株式消滅差損	81,354	-
特別損失合計	941,580	315,483
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	756,840	46,174
法人税、住民税及び事業税	123,521	5,534
法人税等調整額	57,966	224,093
法人税等合計	65,554	218,558
当期純利益又は当期純損失( )	822,394	264,733

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		31,563	2.3	35,274	1.8
労務費		284,253	20.8	397,590	20.4
経費		1,049,643	76.9	1,519,775	77.8
当期総製造費用		1,365,460	100.0	1,952,639	100.0
期首仕掛品棚卸高		380		5,050	
合計		1,365,841		1,957,690	
期末仕掛品棚卸高		5,050		26,016	
当期売上原価		1,360,790		1,931,674	

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算であります。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
業務委託費(千円)	407,822	647,876
ライセンス料等費用(千円)	362,320	491,519
サポート料(千円)	268,050	336,175

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	992,661	250,000	1,327,381	1,577,381	4,074,402	4,074,402
当期変動額						
剰余金の配当					248,279	248,279
当期純損失（ ）					822,394	822,394
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	1,070,674	1,070,674
当期末残高	992,661	250,000	1,327,381	1,577,381	3,003,727	3,003,727

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	2,341,975	4,302,469	37,323	37,323	3,491	4,268,637
当期変動額						
剰余金の配当		248,279				248,279
当期純損失（ ）		822,394				822,394
自己株式の取得	152,569	152,569				152,569
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			37,713	37,713	1,429	39,143
当期変動額合計	152,569	1,223,243	37,713	37,713	1,429	1,184,100
当期末残高	2,494,545	3,079,226	390	390	4,920	3,084,536

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	992,661	250,000	1,327,381	1,577,381	3,003,727	3,003,727
当期変動額						
剰余金の配当					246,069	246,069
当期純利益					264,733	264,733
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	18,663	18,663
当期末残高	992,661	250,000	1,327,381	1,577,381	3,022,391	3,022,391

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	2,494,545	3,079,226	390	390	4,920	3,084,536
当期変動額						
剰余金の配当		246,069				246,069
当期純利益		264,733				264,733
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			123	123	162	38
当期変動額合計	-	18,663	123	123	162	18,625
当期末残高	2,494,545	3,097,890	513	513	4,758	3,103,162

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として、3年間の均等償却を採用しております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

のれん

10年間の定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、損失見込額を引当計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) データネットワークサービス

データネットワークサービスは、情報の発生元の一つである医療機関に経営支援システムを提供すると同時に、医療機関及び患者から二次利用の許諾・同意を得たうえで医療・健康情報を収集・蓄積するもので、主にパッケージソフトの販売、及び当該ソフトに関する保守サービスであります。

パッケージソフトの販売においては、顧客との契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得すると判断し、収益を認識しております。

保守サービスにおいては、顧客との保守契約に基づいて契約期間にわたり保守サービスを提供する履行義務を負っており、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引として、履行義務の充足の進捗度（時の経過）に応じて収益を認識しております。

(2) データ利活用サービス

データ利活用サービスは、当社グループがデータネットワークサービスを通じて収集・蓄積した大規模診療データベースを中心とする医療・健康情報を活用したサービスで、主に、各種分析データ提供などを行っており、顧客と締結した契約内容に従いデータを納品するものと、当社ウェブサービスへのアクセス権を付与するものに大別されます。

データを納品するものは、顧客との契約におけるデータ納品に係る履行義務に応じて、契約期間にわたって収益として均等に計上、またはデータ納品ごとに顧客が検収した時点で、顧客が当該商品に対する支配を獲得すると判断し、収益を認識しております。

当社ウェブサービスへのアクセス権を付与するものは、顧客との契約に基づいて契約期間にわたりサービスを提供する履行義務を負っており、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引として、履行義務の充足の進捗度（時の経過）に応じて収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 前事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度（千円）
繰延税金資産	382,174

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額により見積りを行っています。課税所得の見積りに当たっては外部経営環境等の外部要因及び当社の予算等の内部要因など一定の仮定に基づいて見積りを行っています。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などにより影響を受ける可能性があり、課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 投資有価証券の評価

(1) 前事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度（千円）
投資有価証券	438,348
投資有価証券評価損	127,669

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券のうち市場価格のない株式等として363,161千円計上しております。主に既存事業とのシナジーの創出や事業領域の拡大を目的として投資した株式等であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当該株式の発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下したときには、実質価額の回復可

能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き減損処理を行います。なお取得時点において投資先企業の超過収益力等を反映して1株当たりの純資産を基礎とした金額に比べて高い価額で取得した株式等については、当初見込んだ超過収益力等が減少していないかどうかを検討したうえで、それを考慮した実質価額により減損処理の要否を判断しています。超過収益力等の減少の有無の判断評価にあたっては、投資時の事業計画と実績を比較してその達成状況を把握するとともに、外部経営環境等を勘案して、今後の事業計画の実現可能性を評価しています。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、投資先の実績等が投資時の計画を下回った場合などは、超過収益力が棄損したと判断され、減損処理を行い、翌事業年度の財務諸表において投資有価証券評価損の認識が必要となる可能性があります。

当事業年度

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度（千円）
繰延税金資産	606,203

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額により見積りを行っています。課税所得の見積りに当たっては外部経営環境等の外部要因及び当社の予算等の内部要因など一定の仮定に基づいて見積りを行っています。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などにより影響を受ける可能性があり、課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項 ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「消費税差額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」の「消費税差額」50千円、「その他」350千円は、「営業外費用」の「その他」400千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
短期金銭債権	7,287千円	5,862千円
短期金銭債務	21,429	22,086

2 損失が見込まれる案件に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる案件に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
原材料	- 千円	1,052千円
その他	-	4,124

3 関係会社長期貸付金

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)  
 持分法適用関連会社である株式会社センシングへの貸付金120,500千円、連結子会社であるCADA株式会社への貸付金40,000千円、株式会社AIR BIOSへの貸付金153,000千円であります。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)  
 持分法適用関連会社である株式会社センシングへの貸付金127,100千円、連結子会社であるCADA株式会社への貸付金50,000千円であります。

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26.5%、当事業年度17.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73.5%、当事業年度82.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与手当	1,099,622千円	1,351,056千円
業務委託費	265,213	394,857
広告宣伝費	482,629	127,953
減価償却費	89,998	71,550
賞与引当金繰入額	643	15,525
研究開発費	259,186	8,450

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「業務委託費」については、金額的重要性が高まったため、当事業年度より主要な費目として表示しております。この表示方法を反映させるため、前事業年度においても主要な費目としております。

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高	198,708千円	214,518千円
売上高	2,016	720
売上原価	90,351	105,236
販売費及び一般管理費	106,340	108,562
営業取引以外の取引による取引高	2,405	979

3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
受注損失引当金繰入額	- 千円	7,497千円

4 投資有価証券評価損

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)  
 重要な該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)  
 市場価格のない株式のうち、発行会社の業績が当初の事業計画を下回って推移しており、実質価額が著しく下落したと認められるものについて、回復の可能性がないと判断し、投資有価証券評価損290,553千円を計上いたしました。

5 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)  
 持分法適用関連会社である株式会社センシングに係るものであります。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)  
 該当事項はありません。

6 関係会社清算損

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)  
 該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)  
 子会社であったMDVチェックアップ株式会社、メディカルドメイン株式会社及び、株式会社AIR BIOSの清算に伴い、関係会社清算損20,665千円を計上いたしました。

7 関係会社貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)  
 持分法適用関連会社である株式会社センシングへの貸付金に対して関係会社貸倒引当金繰入額120,500千円、連結子会社である株式会社AIR BIOSへの貸付金に対して関係会社貸倒引当金繰入額55,320千円を計上しております。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)  
 重要な該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)
子会社株式	288,944
関連会社株式	0

当事業年度(2025年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	243,935
関連会社株式	0

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	318,433千円	313,467千円
関係会社株式評価損	316,261	168,973
投資有価証券評価損	52,922	146,042
税務上の繰越欠損金	-	92,845
貸倒引当金	101,196	54,395
資産除去債務	38,103	39,098
売上高加算調整差異	71,043	23,804
未払費用	6,945	9,638
賞与引当金	-	4,754
受注損失引当金	-	2,296
未払事業所税	1,568	1,715
棚卸資産	444	457
繰延税金資産計	906,918	857,490
評価性引当額	508,974	244,564
繰延税金資産合計	397,943	612,925
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	11,152	6,161
その他	4,616	560
繰延税金負債合計	15,769	6,721
繰延税金資産の純額	382,174	606,203

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失を計上 しているため、記載を省 略しております。	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減		513.9
税率変更の影響		24.9
繰越欠損金の引継ぎ		24.2
のれんの償却額		17.0
交際費		16.4
関係会社清算損		13.7
住民税均等割		12.0
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		473.3

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度に適用した場合の財務諸表に与える影響は、軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(日本生命保険相互会社による当社株券等に対する公開買付けについて)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(第三者割当によるA種種類株式の発行並びに資本金及び資本準備金の額の減少について)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	262,410	-	645	261,765	220,398	24,000	41,366
工具、器具及び備品	394,716	24,746	107,477	311,985	249,033	48,005	62,951
車両運搬具	895	-	895	-	-	-	-
有形固定資産計	658,023	24,746	109,018	573,750	469,432	72,006	104,318
無形固定資産							
のれん	256,852	-	-	256,852	218,324	25,685	38,527
ソフトウェア	220,182	-	1,726	218,456	218,270	61	185
電話加入権	192	-	-	192	192	-	-
無形固定資産計	477,227	-	1,726	475,501	436,788	25,747	38,713

1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

当期増加額の主な内訳

工具、器具及び備品 社内用の設備投資 23,985千円

当期減少額の主な内訳

工具、器具及び備品 除却 100,959千円

2. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額で記載しております。

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	59,028	-	13,417	45,611
関係会社貸倒引当金	271,407	6,600	150,907	127,100
受注損失引当金	-	7,497	-	7,497
賞与引当金	-	15,525	-	15,525

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載しております。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第22期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第23期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年2月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年3月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年2月4日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年2月9日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の4の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年2月27日関東財務局長に提出

(5) 訂正有価証券報告書及び確認書

事業年度（第22期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年4月18日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

2025年3月7日関東財務局長に提出

2025年4月9日関東財務局長に提出

(7) 意見表明報告書

日本生命保険相互会社による当社普通株式に対する公開買付けに賛同する旨の意見表明報告書。

2025年12月16日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月24日

メディカル・データ・ビジョン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小出 啓二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 笹岡 也

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディカル・データ・ビジョン株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディカル・データ・ビジョン株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

データ利活用サービスにおけるデータ納品に係る売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（収益認識関係）に記載されているとおり、メディカル・データ・ビジョン株式会社（以下、「会社」という。）及び連結子会社はデータ利活用サービスに係る売上高4,621,597千円を計上しており、連結売上高全体の70.7%を占めている。</p> <p>データ利活用サービスは、会社及び連結子会社がデータネットワークサービスを通じて収集・蓄積した大規模診療データベースを中心とする医療・健康情報を活用したサービスで、主に、各種分析データの提供等を行っており、顧客と締結した契約内容に従いデータを納品するものと、会社ウェブサービスへのアクセス権を付与するものに大別される。</p> <p>データを納品するものは、1件当たりの契約金額が多額となるケースがあり、また、顧客の個別のニーズに応じたサービスを提供するため、顧客ごとに契約内容（提供するサービスの内容及び提供時期、入金時期等）が異なり、顧客との契約におけるデータ納品に係る履行義務に応じて、契約期間にわたって収益として均等に計上、またはデータ納品ごとに顧客が検収した時点で、顧客が当該商品に対する支配を獲得すると判断し、収益を認識している。これらを背景として、履行義務の充足時点の判断が適切に行われない場合、売上高の期間帰属について、金額的に重要な誤りが生じるリスクが想定される。</p> <p>以上のとおり、データ利活用サービスにおけるデータ納品は、その売上計上時期について慎重な判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、データ利活用サービスにおけるデータ納品に係る売上高の期間帰属を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会計方針及び内部統制の評価 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロセス・フロー図を作成し、会計処理過程を理解するとともに、業務プロセスのどこに金額的に重要な誤りが生じるリスクが存在しているか、それらに対応する内部統制が整備されているかを評価した。</li> <li>・ 契約条件及び売上の承認に関する営業部門責任者や経理部門責任者への質問や証憑の閲覧等を実施し、契約内容に基づき収益を適切な期間に計上するための内部統制について、その整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> </li> <li>2. 売上高の期間帰属の検討 <p>金額的に重要なデータ納品取引（以下、「対象取引」という。）について、サービス内容を会社の営業部門責任者に質問し取引概要を把握するとともに、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約書を閲覧し、契約内容（データ提供範囲の定義、データ提供回数・頻度及び期間、データ提供の方法、契約金額及び支払条件）に照らして収益が適切な期間に計上されているか検討した。</li> <li>・ 検収書・請求書・金融機関の入金記録等の証憑との照合、及び納品データの控えや仕様書等の閲覧を実施し、顧客による検収の事実を確かめた。</li> <li>・ 対象取引を含む期末債権残高のうち、期末日後の一定期間までに入金予定の取引や分割払で一部入金予定の取引の全件について、入金記録を示す証憑と照合した。また、対象取引を含む期末債権残高のうち、入金予定日が到来しておらず、入金記録との照合を行わない取引の金額については、残高確認手続を実施した。</li> </ul> </li> </ol>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、メディカル・データ・ビジョン株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、メディカル・データ・ビジョン株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月24日

メディカル・データ・ビジョン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小出 啓二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 笹岡 也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディカル・データ・ビジョン株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディカル・データ・ビジョン株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

データ利活用サービスにおけるデータ納品に係る売上高の期間帰属
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（データ利活用サービスにおけるデータ納品に係る売上高の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。